

---

# 教育委員会の事務執行にかかる 点検評価報告書

---

(令和4年度対象)

令和5年9月

佐倉市教育委員会

## 目 次

---

<b>I</b>	<b>教育委員会の事務執行にかかる点検・評価</b> .....	1
1	趣旨 .....	1
2	点検・評価の方法 .....	1
<b>II</b>	<b>令和4年度教育委員会事業の実績・成果</b> .....	2～ 6
1	教育委員の活動実績 .....	2
2	基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望 .....	2～ 6
<b>III</b>	<b>教育委員の活動状況</b> .....	7～10
1	教育長及び教育委員選任状況 .....	7
2	教育委員会会議の開催状況 .....	7～ 9
3	教育委員の活動状況 .....	9～10
<b>IV</b>	<b>教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価</b> .....	11～45
1	佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画 .....	11
2	教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価	
	自己評価基準及び評価集計 .....	12～14
	推進計画事業・自己評価一覧 .....	15～22
	事業評価シート .....	23～45
<b>V</b>	<b>学識経験者による意見等</b> .....	46～53

# I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。また、点検・評価を行うにあたり、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この規定に基づき、佐倉市教育委員会の令和4年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の方法

佐倉市教育委員会では、「佐倉教育ビジョン」及び「佐倉教育ビジョン推進計画」に基づき毎年度の教育目標及び施策の内容を定め、ホームページ及び教育要覧「佐倉の教育」等で公表しています。

また、これらの教育目標及び施策の取組について、部内及び各課の課題や問題点の共有化を図り、各課が連携・協力して事業の着実な推進ができるよう、佐倉教育ビジョン推進調整会議を実施しています。

点検・評価の方法として、佐倉教育ビジョン推進調整会議で取り上げている重点事業の概要、計画、進捗状況、課題・今後の対応等について、教育委員会の自己評価による点検・評価を行い、事業評価シートを作成しました。その他の通常事業についても、全事業の内容を点検し、自己評価（A～D）を付しました。

その結果について、以下の学識経験者3名から意見・助言をいただき、今後の教育行政に生かしていくこととします。

### 【学識経験者】

- 平川 雄幸 氏 元佐倉市教育委員会教育総務課長
- 大野 尊史 氏 元佐倉市立小学校長
- 大迫 雅江 氏 元佐倉市立小学校長・元佐倉市社会教育指導員

## Ⅱ 令和4年度教育委員会事業の実績・成果

### 1 教育委員の活動実績

令和4年度の教育委員会会議は、定例会を12回開催しました。会議の議案は、教育行政の基本方針2件、予算5件、附属機関委員等の委嘱15件、条例・規則等の制定・改正9件、人事関連1件、教育功労者の決定1件、その他5件となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた会議や研修会の一部が書面やオンラインによる開催となりましたが、教育委員会主催事業への参加や学校訪問により、教育に関する意見や要望等の把握に努めるなど、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図りました。

教育委員会会議のほかに参加した行事としては、視察・訪問3件、教育委員会連絡協議会・研修会等3件、表彰関係1件、その他行事・会議等となっています。

※詳細は「Ⅲ 教育委員の活動状況」によります。

### 2 基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望

本市では、中・長期的な視点に立った、教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度から13年度）」を策定しています。

また、施策の目指す方向性の達成に向けて、「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画（令和2年度～5年度）」を策定し、これに基づき効果的な事業の実施と教育の充実に努めました。

佐倉教育ビジョンにおいて体系化している、以下の4の基本方針と9の施策の方向性に沿って、主な成果と今後の展望を記述します。

#### 【基本方針1 子どもの「輝く」力の向上をめざす〔学校教育〕】

##### 施策の方向性1 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、感染症対策を講じながら、「確かな学力」の向上に向けて学習内容の充実に取り組みました。

佐倉市独自の学習状況調査を実施し、分析・考察結果を各学校へフィードバックすることで、指導方法の改善につなげました。

外国語（英語）活動の推進では、英語指導助手を幼稚園及び全小中学校に配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図りました。

また、研究モデル校を指定し、各種課題について実践研究を進める中で、指導内容や方法の改善など、児童生徒の学力向上に取り組みました。

理科・科学教育の推進では、小学校への理科実験支援員の配置、授業内容の精選、実験・観察を重視した授業展開の実践などを通じて、子どもたちの理科への関心・意欲の向上に努めました。

オンライン方式も取り入れた計画的な研修会などの実施を通して、教職員の指導の質の向上に向けて取り組みました。また、教育委員等による定期的な学校訪問を実施し、各学校の学校運営や指導方法の改善に役立てました。

今後とも、「確かな学力」の向上とともに、将来にわたって学習し続ける意欲や態度を身につけられるよう、各種事業を推進していきます。

## **施策の方向性2 豊かな人間性を育む教育に取り組みます**

道徳副読本「佐倉の道徳」の改訂作業を進め、試作版を発行し、各学校に配布しました。また、副読本や道徳教材を活用した道徳授業を小中学校で行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している職場体験や職場見学等は実施できませんでしたが、すべての学校でキャリア教育の推進を図りました。

人権教育の推進においては、人権教育研修会を行い、理解を深めるとともに、LGBTQ等、新しい人権課題に取り組むことができました。

平和教育では、2年間中止していた平和使節団の被爆地への派遣を実施し、平和意識の啓発と平和教育の推進を図りました。

専門的知識や技能を有する社会人の協力を得て、野外観察や農業体験、部活動指導など、学校の教育活動を充実させました。

学校教育では、全小中学校で教育課程に「佐倉学」を位置付けています。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等の関係資料を活用した授業を実施するとともに、佐倉学リーフレットの学校配付や、佐倉学検定のタブレットによる受験など、好學進取の気風の育成と佐倉学の一層の推進を図りました。

学校給食では、「津田仙ゆかりのメニュー」や、「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」など、佐倉らしさを生かした特色ある給食を実施するとともにレシピ集をホームページに掲載しました。

また、新体力テストの実施や、各校の体力向上計画に沿って運動の機会の確保など、体力の保持増進に努めました。

今後とも、道徳・読書・音楽・美術等における各事業を展開し、情操や徳性を養うことにより「豊かな人間性」を育てていきます。また、学校給食を生かした食育や健康指導の実施とともに、体力向上をめざして「健やかな体」を育てていきます。

## **【基本方針2**

**子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす〔教育環境〕】**

## **施策の方向性3 良好な学習環境を整備します**

計画的に進めている老朽化したトイレの改良事業（洋式化等）について、予定していた小学校5校すべてにおいて、計画通り事業を実施しました。また、小学校1校のグラウンドを全面改修したほか、要望があった学校のグラウンドの表層砂の補充を実施するなど学校の教育環境向上に努めました。

弥富小学校と和田小学校においては小規模特認校として市内全域から児童を受け入れるとともに、学校支援補助教員を配置するなど、きめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を推進しました。

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、個別の教育支援計画を作成するなど特別支援教育を推進したほか、ことばの教室を核にインクルーシブ教育の推進を図りました。

今後とも、子どもたちが安全かつ安心して学習ができるよう、教育環境の整備充実に努めていきます。

#### **施策の方向性4 地域に開かれた学校運営を行います**

児童生徒の安全を見守るアイアイプロジェクトでは、学校と保護者やスクールガードボランティアなど地域の方々が連携して、継続的に登下校時の安全確保を図りました。

また、学校運営委員会を設置している学校では、可能な範囲で各委員会を開催し、子どもの見守り活動等の取組を継続しながら、保護者や地域との連携を図ることができました。

信頼される学校づくりを推進するため各学校で教育活動の点検評価を実施し、結果をホームページや学校だよりで公表するなど、地域に開かれた学校づくりを推進しました。

今後とも、地域の方々の学校活動への参加など、学校・家庭・地域との連携を図りながら、各種事業を推進していきます。

#### **施策の方向性5 安心して学校へ通える環境を提供します**

教育相談に関しては、適応指導教室における不登校傾向の児童生徒の居場所づくりや学校復帰に向けた支援を行ったほか、学校教育相談員による児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援などを行いました。

また、心の教育相談員による相談活動などを通して、児童生徒・保護者の不登校やいじめの不安、悩み等への早期対応に努めました。

いじめ防止サミットや人権集会を開催し、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別防止を含めた指導を通じて、子どもたちの人権意識の高揚に努めるとともに、学校支援アドバイザーによる学校支援を行いました。

就学援助では、小中学校の就学に必要な経費を援助することで、保護者の負担軽減を図りました。

今後とも、安心して学校へ通える環境の提供に向けて、各種事業を推進していきます。

### **【基本方針3 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす 【生涯学習】】**

#### **施策の方向性6 市民の生涯学習を推進します**

市民の教育への関心や参加意識の高揚に向け、「佐倉市教育の日」を周知し、関連行事を実施しました。

市民カレッジやコミュニティカレッジさくらでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、カリキュラムを縮小しての開講となりましたが、社会教育事業の

推進を図るとともに、佐倉の人づくり、地域づくりとして、地域で活動する人材の育成をめざして事業を展開しました。

このほか、公民館における特色を生かした主催事業、図書館における教養講座等の実施など、地域の生涯学習の拠点として、可能な範囲で、市民に学習機会を提供しました。

また、佐倉学については、各校で実施された「津田仙メニュー」の給食写真を集めて「まちかどミュージアム」として展示するなど、市民への普及促進を図りました。

学校開放については、スポーツや学習等の場として学校施設を開放することにより、市民の健康増進や教養の向上に寄与しました。

今後とも、多様化する市民の学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会の提供など、生涯学習の推進に向けて各種事業を進めていきます。

#### **施策の方向性7 生涯学習の環境を整備します**

公民館や図書館等の社会教育施設について適切な改修や修繕を行い、市民にとって利用しやすい生涯学習の場として施設の提供に努めました。

また、整備を進めていた「夢咲くら館」については、図書館機能をはじめ子育て支援等複合施設の各機能が融合し、利用者のニーズに合った生涯学習や新町等の地域活性化の拠点施設として、令和5年3月に開館しました。

今後とも、公民館等の社会教育施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の機能維持や生涯学習に係る環境の整備を進めていきます。

### **【基本方針4 佐倉の「輝く」力の向上をめざす 【文化・芸術】】**

#### **施策の方向性8 歴史・文化資産を保全・活用します**

井野長割遺跡については、国指定史跡として適切な維持管理を行いつつ、井野小学校と連携して土器製作体験を行ったほか、公民館での講座などを通して、遺跡の認知度向上を図ることができました。

また、文化財施設のVR映像や市民カレッジ等への講師派遣ほか、佐倉の歴史を展示するスペース（ぎゅぎゅっと佐倉歴史館）の新設や、SNSによる情報発信など、文化財の普及啓発に努めました。

市民文化資産については、令和4年度は新たな選定には至らなかったものの、リーフレットの配付など市民文化資産制度の周知に努めました。

今後とも、市民の財産である貴重な歴史や文化資産を次世代に継承するため、適切な保全に努めるとともに、市民文化資産への登録などを通して新たな佐倉の魅力を創出し、活用につなげていきます。

#### **施策の方向性9 芸術文化の普及を推進します**

芸術・文化活動では、新型コロナウイルス感染症の影響により取りやめとなる事業もある一方で、市民文化祭では規模縮小や実施形態の変更、学校巡回音楽会では、市民音楽ホールでの開催から学校へ出向く方式に変更して実施するなど、対策と方式を工夫しながら各種事業展開を行いました。

また、市民音楽ホールの自主文化事業や、美術館においては対話型鑑賞プロジェクト「ミテ・ハナソウ」の実施、イラストレーター（安西水丸展）や銅版画家（清原啓子銅版画展）など、ジャンルの異なる作家を幅広く取り上げた企画展の開催など、市民の芸術文化の振興を図りました。

今後とも、各種講座や講演会・展覧会の実施を通して市民に良質な芸術文化に触れる機会の提供や、市民による芸術文化活動の支援を通して、市民の芸術文化への関心を高めていきます。



### Ⅲ 教育委員の活動状況

#### 1 教育長及び教育委員選任状況

平成28年10月2日から、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新体制に移行し、教育委員会は教育長及び教育委員をもって組織され、合議により基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育委員会の代表者である教育長が事務局等を指揮監督し、事務執行することとなっています。

役職名	氏名	任期	就任日
教育長	圓城寺 一雄	令和4年10月2日 ～令和7年10月1日	令和4年4月1日
教育長職務代理者	関山 邦宏	平成30年10月2日 ～令和4年10月1日	平成5年6月8日
教育長職務代理者	吉村 真理子	令和4年10月2日 ～令和8年10月1日	令和4年10月2日
委員	菅谷 義範	令和3年10月6日 ～令和7年10月5日	平成21年10月6日
委員	熊倉 夏子	令和2年10月1日 ～令和6年9月30日	平成28年10月1日
委員	小菅 広計	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成29年6月30日

#### 2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議には、原則として毎月第3水曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。

会議は公開していますが、人事案件等議題によっては非公開となります。会議録については市政資料室に配架するとともに、会議録概要版を各公民館・図書館で閲覧できるほか、ホームページにおいても公開しています。

日時及び時間	議 題	傍聴人数
4月20日(定例) 14:00～15:00	議決事項なし	2
5月18日(定例) 14:00～15:45	第1号 令和4年度佐倉市6月補正予算(教育委員会所管分)について(可決)	3
	第2号 佐倉市学校評議員の委嘱について(可決)	
	第3号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について(可決)	
	第4号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について(可決)	
	第5号 佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について(可決)	
6月22日(定例) 14:00～15:15	第1号 佐倉市学校評議員の委嘱について(可決)	1
	第2号 佐倉市いじめ対策調査会委員の委嘱について(可決)	

	第3号 佐倉市社会教育委員の委嘱について（可決）	
	第4号 佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について（可決）	
	協議1 教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について	
	協議2 佐倉市民音楽ホール及び佐倉市立美術館へのネーミングライツの導入について	
7月20日(定例) 15:00～16:15	第1号 教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について（可決）	3
	第2号 佐倉市民音楽ホール及び佐倉市立美術館へのネーミングライツの導入について（可決）	
	第3号 令和5年度使用教科用図書の採択について（可決）	
8月17日(定例) 14:00～15:00	第1号 令和4年度佐倉市教育費8月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	3
	第2号 佐倉市指定文化財の指定について（可決）	
9月14日(定例) 14:00～15:15	第1号 令和4年度 佐倉市教育功労者表彰について（可決）	3
10月19日(定例) 13:30～14:25	第1号 佐倉市学校薬剤師の委嘱について（可決）	3
	協議1 佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	協議2 佐倉市立佐倉図書館等新町活性化複合施設駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について	
11月16日(定例) 14:00～15:05	第1号 令和4年度佐倉市11月補正予算（教育委員会所管分）について（可決）	2
	第2号 佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（可決）	
	第3号 佐倉市立佐倉図書館等新町活性化複合施設駐車場の設置及び管理に関する条例 について（可決）	
12月21日(定例) 14:00～14:45	議決事項なし	1
1月18日(定例) 14:00～15:00	第1号 佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について（可決）	1
	協議1 佐倉市立佐倉図書館等新町活性化複合施設駐車場の管理運営に関する規則の制定について	
	協議2 佐倉市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について	
2月15日(定例) 14:00～16:42	第1号 令和5年度佐倉市当初予算（教育委員会所管分）について（可決）	1
	第2号 令和4年度佐倉市教育費2月補正予算について（可決）	
	第3号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について（可決）	
	第4号 佐倉市学校医の委嘱について（可決）	
	第5号 佐倉市学校歯科医の委嘱について（可決）	
	第6号 佐倉市学校薬剤師の委嘱について（可決）	
	第7号 佐倉市学校管理医の委嘱について（可決）	
	第8号 佐倉市立図書館等新町活性化複合施設駐車場の管理運営に関する規則の制定について（可決）	
	第9号 佐倉市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について（可決）	
	協議1 第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の改訂について	
	協議2 令和5年度佐倉市教育施策について	
	協議3 佐倉市教育委員会における個人情報の保護に関する事務処理規則の制定及び佐倉市教育委員会における佐倉市個人情報保護条例施行規則の廃止について	
	協議4 行事の共催及び後援に関する規程の改正について	

	協議 5	佐倉市教育委員会事務処理規程の改正について	
	協議 6	佐倉市立小学校及び中学校管理規則の改正について	
	協議 7	佐倉市立学校職員服務規程の改正について	
3月15日(定例) 14:00~15:25	第1号	第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の改訂について(可決)	1
	第2号	令和5年度佐倉市教育施策について(可決)	
	第3号	佐倉市教育委員会における個人情報の保護に関する事務処理規則の制定について(可決)	
	第4号	行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する訓令の制定について(可決)	
	第5号	佐倉市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について(可決)	
	第6号	佐倉市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	第7号	佐倉市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について(可決)	
	第8号	千葉県指定文化財の指定に伴う佐倉市指定文化財の解除について(可決)	
	第9号	佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について(可決)	

### 3 教育委員の活動状況

教育委員は、毎月の定例教育委員会会議のほか、主催行事、学校訪問等に出席しています。また、所属する印旛地区教育委員会連絡協議会(印教連)、千葉県市町村教育委員会連絡協議会(千教連)、関東甲信越静市町村教育委員会連合会等で行われる各総会・研修会等に参加し、幅広い識見を養い、資質の向上に努めています。

#### 【令和4年度】

月	日	内容	場所
4	19	印教連定期総会	ホテルウエルコ成田
	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
5	10	教科用図書印旛採択地区協議会	富里市役所
	18	定例教育委員会会議	佐倉市役所
6	15	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	〔書面開催〕
	22	定例教育委員会会議	佐倉市立役所
	22	教科書展示視察	佐倉市立中央公民館
7	5	教科用図書印旛採択地区協議会	富里市役所
	20	第1回総合教育会議	佐倉市役所
	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	28	青少年問題協議会	佐倉市役所
	29	佐倉市スクールガードフォーラム	〔書面開催〕

8	4	佐倉市教育センター等報告会	佐倉市立中央公民館
	17	定例教育委員会会議	佐倉市立中央公民館
9	14	定例教育委員会会議	佐倉市立中央公民館
10	3	教育委員辞令交付式（吉村委員）	佐倉市役所
	19	学校訪問	王子台小学校
	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	19	夢咲くら館視察	夢咲くら館
	27	市民文化祭小中体育大会	岩名運動公園陸上競技場
11	3	佐倉市教育功労者表彰式	佐倉市役所
	5	佐倉市楽しい科学教室	佐倉市中央公民館
	8	佐倉市子供議会	佐倉市役所
	16	定例教育委員会会議	佐倉市役所
12	9	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長・教育委員研修会	〔オンライン開催〕
	21	定例教育委員会会議	佐倉市役所
1	9	成人式	佐倉市民音楽ホール
	18	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	27	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会	流山市おおたかの森ホール
2	15	定例教育委員会会議	佐倉市役所
3	4	夢咲くら館開館式典	夢咲くら館
	15	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	26	佐倉朝日健康マラソン大会	岩名運動公園

## IV 教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価

### 1 佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画

佐倉市では、中長期的な視点に立って佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、佐倉教育ビジョンを策定しています。佐倉教育ビジョンは、これまでに「第1次佐倉教育ビジョン（平成15年度～平成22年度）」、「第2次佐倉教育ビジョン（平成23年度～平成32年度）」が策定され、令和2年度からは、『わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”』をテーマとした、「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度～令和13年度）」をスタートさせました。

この新たな教育ビジョンに基づき、令和2年度には「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画（令和2年度～5年度）」を策定し、教育ビジョンに掲げる基本理念や基本施策等をさらに推進するため、個別・具体的な教育施策を設定しました。

本計画を通じて、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、学校や家庭、地域社会がともに手を携え、時代の要請に応じた、より質の高い「佐倉ならではの教育」を目指しています。

#### ◆基本理念

『わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”』

[めざすべき佐倉市民像]

- (1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

#### ◆基本方針

- 〔1〕子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
- 〔2〕子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
- 〔3〕市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
- 〔4〕佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

#### ◆施策の方向性

- (1) 学力向上・学習内容の充実に取り組みます
- (2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます
- (3) 良好な学習環境を整備します
- (4) 地域に開かれた学校運営を行います
- (5) 安心して学校に通える環境を提供します
- (6) 市民の生涯学習を推進します
- (7) 生涯学習の環境を整備します
- (8) 歴史・文化資産を保全・活用します
- (9) 芸術文化の普及を推進します

## 2 教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価

教育ビジョンに基づく施策のうち、重点とする25事業については、佐倉教育ビジョン推進調整会議で進捗管理を行い、「事業評価シート」を作成しました。

また、その他の通常事業64事業を含め、全89事業の内容を点検し、自己評価（A～Dの4段階）を付しました。

### 【自己評価基準 及び 評価集計】

以下の評価基準を基に、事業の進捗・実績を検証し、自己評価を実施しました。

内容・成果の質を評価する「①質的評価」と、数値目標に対する実績を評価する「②数的評価」を行い、この2つの評価を各事業の性質に応じて「優先される主評価」と「補助評価」のいずれかに位置づけたうえで評価を組み合わせ、「総合評価」としてまとめました。

なお、令和4年度事業において「②数的評価」を「優先させる主評価」としたものは1事業でした。

### ①<<質的評価>>

◎施策目的の達成に向けて、令和4年度事業の内容・成果を質的に点検し、以下のどの項目に該当するかで判断し、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	該当項目（判断例）	割合		
			重点事業	通常事業	合計
A	優良	優良と評価を得うる下記の項目例のいずれかを実現した場合（またはそれに類する場合） ●新たな取組 ●新たな事業内容改善 ●市民サービスの質的向上 ●困難な懸案事項の解消 ●佐倉市の特色を生かした事業展開と顕著な事業成果 ●住民・対外要望の達成	76.0% (19事業)	79.7% (51事業)	78.7% (70事業)
B	概ね良好	●内容・成果が例年と同程度 ●概ね計画通りの内容成果	24.0% (6事業)	20.3% (13事業)	21.3% (19事業)
C	やや低調	●内容・成果が計画を少し下回り、やや低調であるが、今後、努力して継続していくべき事業。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
D	低調	●施策目的の達成・成果が見込みがたい。 ●改善すべき問題点が多い。 ●市民サービスが質的に低下した。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)

#### [評価結果概要]

○重点事業・通常事業ともAの割合が最も多く、いずれの事業もCとDはありませんでした。

## ②<<数的評価>>

- ◎令和4年度事業の数値目標に対する達成率により、A～Dで評価しました。  
 なお、令和4年度においては、令和3年度より減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で行事の中止等がありました。このため、数値目標とした事業が全て実施できなかった4の事業については数的評価なし「－」とし、一部実施できた事業については、実施できた範囲の数値目標に対して評価を行いました。

評価	評価基準	割合		
		重点事業	通常事業	合計
A	目標達成率が100%以上	48.0% (12事業)	84.4% (54事業)	74.2% (66事業)
B	目標達成率が75%以上100%未満	36.0% (9事業)	9.4% (6事業)	16.9% (15事業)
C	目標達成率が50%以上75%未満	12.0% (3事業)	1.6% (1事業)	4.5% (4事業)
D	目標達成率が50%未満	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
－	評価なし	4.0% (1事業)	4.7% (3事業)	4.5% (4事業)

### [評価結果概要]

○重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっております。新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の事業においてはC評価や、予定した事業が中止等となったため、評価なしとなりましたが、全体として、各事業とも高い達成率となっています。

## ③<<総合評価>>

- ◎令和4年度事業の自己点検評価を、以下の優先される主評価と補助評価の組み合わせにより、A～Dで総合評価を行いました。

総合評価		優先される主評価	補助評価	割合		
				重点事業	通常事業	合計
A	優良	A	A, B	72.0% (18事業)	92.2% (59事業)	86.5% (77事業)
		B	A			
B	概ね良好	A	C	28.0% (7事業)	7.8% (5事業)	13.5% (12事業)
		B	B, C			
		C	A, B			
C	やや低調	A, B	D	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		C	C			
		D	A, B			
D	低調	C	D	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		D	C, D			

※数的評価なし「－」の事業については質的評価を基に総合評価を行いました

### [評価結果概要]

- 重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっています。いずれの事業もCとDの評価はなく、各事業とも着実に進捗を図ることができました。

### 【自己評価のまとめ】

「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」が令和2年度からスタートし、3度目の評価年度となりました。令和4年度につきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業もありましたが、令和3年度に比べてその数は減少し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつも、感染対策の徹底や実施方法の工夫などを行いながら事業推進に取り組むことができました。

自己評価の総合評価におけるA評価も令和3年度と比較して増える結果となり、全体として各施策とも堅実に進めることができました。

今後とも「第3次佐倉教育ビジョン」の下、引き続き、「佐倉ならではの教育」を推進するとともに、課題を的確に捉え、実施方法も含め、常に工夫や改善を試みながら継続的に事業を実施することにより、佐倉の教育全体がさらに充実したものとなるよう努めていきます。



# 佐倉教育ビジョン前期推進計画事業・自己評価一覧

## 基本方針1

子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】

### 【施策の方向性】(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます

NO	事業名	担当課	自己評価			数値目標	実績		評価理由
			主	補助	総合		実績数値	目標に対する達成率	
● 確かな学力の向上									
1	◎佐倉市学習状況調査の実施	教育センター	B	B	B	基礎学力90.0% 活用率70.0%	基礎学力81.2% 活用率73.9%	基礎学力90% 活用率100%	調査を実施し、基礎学力、活用率共に昨年と同程度の数値であった。基礎学力の正答率が数値目標を達成していないためB評価とした。報告書を各学校に配付し、指導改善の手立てを示している。
2	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	指導課	A	B	A	学生ボランティア 25人	23人	90%	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学生ボランティアを募集し、必要とする学校において、学習支援に携わり一定の成果を上げることができた。
3	学校における外国語(英語)活動の推進	指導課	A	A	A	英語指導助手 配置 19人	19人	100%	幼稚園及び全小中学校にALTを配置し、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図った。
4	学校の課題研究の推進	指導課	A	A	A	全校(100%) 研修会実施	全校	100%	市内全校34校で各種研修会を実施した。
5	幼稚園教育の推進(市立幼稚園)	指導課	A	A	A	2園	2園	100%	指導力向上を目的とした教材・資料等を提供した。各園でそれを活用し、研修を充実させた。
6	小学校3,4年生の社会科副読本の作成・活用	指導課	A	A	A	全校(100%) 副読本活用	全校 (100%)	100%	佐倉市についてまとめた社会科副読本を配付し、全校で活用することと、地域を学ぶ授業の充実に関与した。
7	理科・科学教育の推進	指導課	A	A	A	理科が好きだと 回答 80%	87%	100%	年間指導計画を弾力的に運用するとともに、授業内容の精選を図り、実験・観察を重視した授業展開を行うよう助言し、理科教育の充実を図った。また、小学校理科実験支援員を2校に配置し、実験・観察の支援を行った。
● 教職員の指導の質の向上									
8	管理訪問指導の実施	学務課	B	A	A	管理訪問34校	34校	100%	学校管理訪問を計画的に実施し、諸表簿の点検管理、服務に係る指導等を行い、信頼される学校づくりを推進した。
9	研修を通じた教職員の質の向上	指導課	B	A	A	全校(100%) 研修会実施	全校	100%	教育委員会や学校主催の研修会で指導・助言を行ったことで、児童生徒の実態を踏まえた授業改善が図られ、教育活動全体における教職員の資質や指導力の向上が図られた。オンライン研修も実施し、効率化も図られた。
10	佐倉市教育委員会訪問	指導課	A	A	A	訪問1校以上	1校	100%	学校訪問を実施し、授業を参観した上で学校経営への助言等を行うことで、一層教育活動を充実させることができた。
11	教育センター報告会の実施	教育センター	B	A	A	参加者40名	40名	100%	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮してオンラインで実施した。佐倉市学習状況調査の効果的な活用、学校図書館の現状と課題、特別支援学級と通常の学級の効果的な連携について報告会を開催した。内容について、センターだよりやHPで周知を図った。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の◎は◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

【施策の方向性】(2)豊かな人間性を育む教育に取り組めます

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	
●心の教育の充実								
12	◎佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進	教育センター	A	B	佐倉学道徳副読本活用実施100%	98%	98%	佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、授業実践をもとに佐倉学道徳副読本の内容について検討・修正を行った。それをもとに、令和5年2月に佐倉学道徳副読本(試作版)を発行し、各校に配付した。
13	学校教育における人権教育の推進	指導課	A	A	全校(100%)人権教育実施	全校	100%	人権教育研修会を行い、人権教育の理解を深めた。また、LGBTQ等、新しい人権課題に取り組むことができた。
14	学校教育における平和教育の推進	指導課	A	A	全校(100%)平和教育実施	全校	100%	中学生が平和使節団として広島市を訪問し、原爆の悲惨さや平和の大切さについて学ぶなど、平和教育の推進を図った。
15	キャリア教育の推進	指導課	B	A	全校(100%)キャリア教育実施	全校	100%	新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験学習や職場見学等を実施できなかったが、校内でキャリア教育の推進を図った。
16	児童生徒等校外活動の支援	指導課	A	A	社会科現地学習23校実施	23校	100%	児童生徒が学校を離れて実施する、「社会科現地学習」や「自然体験活動」、「環境教育」、部活動の大会移動費等の支援をした。
17	社会人を活用した教育の推進	指導課	A	B	活用回数700回	673回	96%	各校で内容や実施方法を工夫し外部からの講師等を招くことで、専門的な知識を学ぶ機会をもつことができた。

●学校教育における「佐倉学」の推進

18	◎学校教育における佐倉学の推進	指導課	A	B	興味がある子ども65%	62.8%	97%	佐倉学を教育課程に位置付け、副読本を活用した授業を実施した。佐倉学リーフレットの配付等で教職員の意識向上を図った。また、佐倉学検定のデジタル化の実施など、佐倉学の一層の推進を図った。
----	-----------------	-----	---	---	-------------	-------	-----	---

●読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進

19	学校における外国語(英語)活動の推進(再掲)	指導課	A	A	英語指導助手配置19人	19人	100%	幼稚園及び全小中学校にALTを配置し、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図った。
20	図書館学校連携事業	図書館	A	A	団体貸出の実施3館	3館	100%	佐倉図書館においては読物系、志津図書館及び佐倉南図書館では調べ学習用の図書について、小学校6校、高校1校、特別支援学校1校へ合計821冊、要望のあったすべての学校に図書の貸出を実施した。
21	オランダとの国際理解の促進	文化課	A	—	日蘭交流参加児童12人	— (交流事業未実施のため)	—	新型コロナウイルス感染症の影響で児童交流事業は実施できなかったが、メール等でやりとりを行い、オランダとの交流を続けることができた。また、今年度は千代田小学校の協力を得、児童塗り絵をオランダへ送った。
22	美術館学校連携事業	美術館	A	A	学校へのアンケートによる満足度75%以上	75%	100%	市内小学校3校で対話型鑑賞の事前授業を実施し、概ね高い満足度を得られた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

● 食育の推進・健やかな体の育成

23	◎児童生徒の体力向上の推進	指導課	A	C	B	優良賞35%、A判定 小40%、中30%	優良賞 17.0% A判定小23.7% 中18.8%	56%	新体力テストを実施し、児童生徒の体力の現状を把握することができた。各学校で体力向上に向けて工夫をしながら運動の機会を増やす取り組みを実施した。なお、達成率は優良賞と小中学生のA判定人数を合算して算出した。
24	◎食育の推進	指導課	A	A	A	指導計画作成学校数 34校	34校	100%	新型コロナウイルス感染症拡大の予防に努め、給食を提供した。レシピ集を作成し市ホームページに掲載した。城下町佐倉・江戸ぐるめ献立など、佐倉市の特色のある給食を実施した。
25	学校における健康教育の推進	指導課	A	B	A	健康診断実施児童生徒数 12,036人	11,942人	99%	生活習慣病予防検診は、令和4年度は2年ぶりに実施し、187名が受診した。講演会は、保護者64名、児童生徒等40名の参加があり、充実した講演会となった。
26	小学校水泳指導の推進	指導課	B	—	B	実施率100% (委託対象校 2校)	— (未実施のため)	—	水泳指導の中止により、委託事業も未実施となった。次年度の実施に向けて、委託業者による教職員を対象とした水泳指導研修を実施した。
27	食物アレルギー対応	指導課	A	A	A	食物アレルギー事故 0件	0件	100%	食物アレルギー対応の手引き(令和2年度改訂)に基づくアレルギーの対応を行い、アレルギー事故の発生を0に抑えた。

基本方針2

子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】

【施策の方向性】(3)良好な学習環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由	
			主	補助		総合	実績数値		目標に対する達成率
● 学校の施設整備の推進									
28	◎幼稚園及び小中学校施設の環境整備	教育総務課	A	A	A	トイレ改良事業 実施校 5校	5校	100%	トイレ改良事業(洋式化等)の新規着手を予定していた小学校5校について、計画どおりに実施することができた。
29	◎給食施設整備の整備	指導課	A	A	A	給食施設設備に起因する食中毒事故 0件	0件	100%	各学校の施設修繕に予算の範囲内で対応し、食中毒事故を発生させることは無かった。設備の老朽化が進んでおり、今後改修予算を確保することが必要である。
30	小中学校グラウンドの整備	教育総務課	A	A	A	グラウンド補修実施校 2校	10校	100%	千代田小学校で全面的な改修を行うとともに、要望があった学校に対して表層砂の補充など部分的な補修を行った。
● 学校の教育環境の整備									
31	◎小規模特認校学校活力の向上	学務課	A	A	A	特認校転入学児童数12名	25人	100%	小規模特認校の弥富小と和田小に補助教員各1名を配置し、きめ細かな指導と、地域と連携した特色ある教育を推進した。
32	学校教育環境の整備	学務課	A	A	A	整備対象学校 34校	34校	100%	小中学校34校からの要望に応じて、教材備品や図書等を購入した。ICT教育に必要な学校ネットワーク設備の維持・管理を行った。
33	少人数指導支援の推進	学務課	B	A	A	支援補助教員 3名配置	3名	100%	大規模校に補助教員を配置し、学習の習熟度に応じたきめ細かな支援を行い、基礎学力の定着と、学習意欲の向上を図った。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は教的评价を『優先される主評価』とした事業。

34	学校図書館教育の推進	教育センター	A	A	A	学校図書館貸出数400,000冊	482,711冊	100%	学校図書館司書を配置し、読書活動の推進を図った。学校図書館を活用した調べ学習等、学びの充実に努めた。
35	☆感染症対策支援(令和4年度新規事業)	指導課	A	A	A	令和3年度閉鎖(学校・学年・学級)による欠席人数(6,308人)の50%以下	令和4年度閉鎖(学校・学年・学級)による欠席人数1,217人	100%	国庫補助を活用した感染症対策物品の購入や、日常的に消毒を実施し、学校内での感染症拡大の抑制に努めた。なお数値目標は新型コロナウイルス感染症に伴う閉鎖により欠席となった児童生徒数とした。

●一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

36	◎特別支援教育の推進	教育センター	A	A	A	個別の教育支援計画の作成率100%	100%	100%	特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を利用する児童に対して、個別の教育支援計画を作成できた。
37	インクルーシブ教育システム推進事業	教育センター	B	B	B	通級指導教室への通級者数200人	192人	96%	ことばの発達に課題のある児童の通級指導教室への通級者数は目標値を若干下回ったが、ことばの発達に課題のある児童に対し、合理的配慮に基づく支援を実施することができた。

【施策の方向性】(4)地域に開かれた学校運営を行います

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

●地域に開かれた学校づくり

38	◎教育懇話会の開催	教育総務課	B	—	B	懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合100%	— (教育懇話会未実施のため)	—	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により教育懇話会の開催ができなかったことから、評価無しとした。
39	◎通学路の安全確保	学務課	A	B	A	スクールガードボランティア参加者数10,000名	9,750名	98%	登下校の見守り活動や交通安全指導については、学校と地域が連携した活動として浸透しており、継続的に行うことで、児童生徒の安全確保を図ることができた。また、小学校の通学路緊急一時点検(78箇所)の対応を全て完了することができ、児童生徒の登下校時の交通安全をより一層確保することができた。
40	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進	指導課	A	B	A	設置校数10校以上	9校	90%	学校運営委員会を設置している全ての学校において委員会を開催し、地域人材を活用しながら子供の健全育成を図ることができた。また、新たに1校の新規設置を決定し、令和5年度から10校体制とする準備を進めることができた。
41	学校評価の実施	学務課	B	A	A	学校評価公開全校実施34校	34校	100%	信頼される学校づくりを推進するため、各学校で教育活動の点検評価を実施し、その結果をホームページや学校だより等で公表した。
42	開かれた学校づくりの推進(学校評議員会議・教育ミニ集会)	学務課	B	B	B	教育ミニ集会全校実施34校	実施予定学校数17校のうち13校	76%	新型コロナウイルス感染症の状況により教育ミニ集会を実施できなかった学校は少数となった。同様の理由から評議員会議等の開催回数は減ったが、各学校で工夫して取り組むことができた。なお、数値評価は、事前調査においてミニ集会を実施予定と回答があった学校数(17校)に対する実施校数で行った。

【施策の方向性】(5)安心して学校に通える環境を提供します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

●いじめや不登校等への対応の充実

43	◎いじめ防止対策推進事業	指導課	A	B	A	いじめの解消率95%	91.9%	97%	学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめを含む生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行った。いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。
44	◎教育相談の充実	教育センター	A	B	A	相談件数3,950件	3,553件	90%	相談件数は昨年度より減少したが、それぞれの対応については学校や保護者と連携を図りながら個に応じた支援につなげるよう丁寧に行うことができた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値評価を『優先される主評価』とした事業。



● 教育に係る保護者の負担の軽減

45	奨学資金補助金	教育総務課	B	A	A	奨学金制度周知回数6回	6回	100%	奨学金事業について、市広報紙に9回掲載し、加えて案内を中学3年生向けに1回、市内県立高校4校に1回送付し周知を図った。また令和4年度向けにHPの更新を行った。
46	教育に係る保護者負担の軽減	学務課	A	A	A	保護者への支援金等支給対象学校34校+2園	34校+2園	100%	小中学校34校の就学援助認定者に就学援助費を支給した。幼稚園2園に、預かり保育料減免及び給食費補助を実施した。

**基本方針3**

市民や地域の「輝く」かの向上をめざす【生涯学習】

【施策の方向性】(6)市民の生涯学習を推進します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由	
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率		
● 生涯学習の推進									
47	◎「佐倉市教育の日」の推進	教育総務課	A	A	各種関連行事への参加者数 28,500名	A	39,550名	100%	佐倉の特色を生かした新たな新たな行事の開催や新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止していた行事の一部再開、アーカイブ配信による視聴など感染対策を考慮のうえ工夫して行事を開催したことなどにより、数値目標を達成することができた。
48	◎市民カレッジ	中央公民館	B	B	修了生の地域活動参加率 80%	B	65%	81%	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小して開講した。全校生徒が集まるイベント等は開催できなかったが、動画配信対応を交えながら感染者を出さず活動が継続された。
49	◎コミュニケーションサロン	白井公民館	B	C	修了生の地域活動参加率 80%	B	40% (令和3年度修了生)	50%	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小しての開講となったが、地域づくりの人材育成を目指した講座を実施し、8期生6名が2年間の学習課程を修了した。
50	学校開放の推進	社会教育課	A	A	利用者数 730,000人	A	772,002人	100%	新型コロナウイルスによる制限が緩和された影響もあり、利用者実績が目標を上回る結果となった。
51	社会教育における人権教育の推進	社会教育課	A	A	人権教育講座開催 1回	A	1回	100%	新型コロナウイルスの影響が少なくなってきたため、対面式で実施の上、後日アーカイブ配信を実施し、より多くの方への受講の機会を確保した。
52	公民館主催事業	公民館	A	A	公民館6館 73事業実施	A	73事業	100%	コロナ禍の中、感染対策を講じながら、参加者が安全に学べるよう、事業を実施した。また、オンライン配信による講座も行った。
53	公民館における学習の場の提供	公民館	B	A	場と情報提供 公民館6館	A	6館	100%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者にマスク着用や部屋の消毒等呼びかけするなどして、安全に施設の貸出を行った。また、部屋の定員数の見直しや、身体的接触・食事・喫煙器具を伴う活動を再開させるなど、市民活動の制限を段階的に緩和した。
54	社会教育における平和教育の推進	社会教育課、公民館、図書館	A	A	平和に関する資料展示図書館3館	A	3館	100%	8月に各図書館において「戦後77年 今、平和を考えよう」「戦争と平和」について考える」と題したテーマ展示を行い、平和について普及啓発活動を行った。
55	図書館における生涯学習の推進	図書館	A	A	4事業の実施(読書会・研究会 映画会、おはなし会、その他)	A	4事業	100%	「対面朗読」についてのボランティア養成講座、映画上映会、人形劇や乳幼児向けのおはなし・手遊び・わらわら歌のおはなし会の実施、その他として、家庭教育事業や児童読書普及事業、図書館ホームページからの動画や情報発信を行った。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

● 生涯学習における「佐倉学」の推進

56	◎社会教育における佐倉学の推進	社会教育課	A	A	A	佐倉学を知っている市民の割合23%	27%	100%	小学校へのチラシ配布数の増加や、配布対象を市内高校生や新成人に拡大するなど、周知拡大を図った。 新たに津田仙メニュー展を実施した。
57	佐倉学の総合推進	社会教育課	A	A	A	推進会議を年間4回実施する	4回	100%	年間4回の推進会議を開催し、各館、各課とともに佐倉学推進について意見交換を行い、連携を深めることができた。
58	佐倉学に関する公民館主催事業	公民館	A	A	A	公民館6館18事業実施	18事業	100%	コロナ禍においても、参加者が安全に学べるよう、対面講座は感染対策を講じた上で行った。
59	図書館における佐倉学の推進	図書館	A	A	A	佐倉学資料展示3館	3館	100%	各図書館に佐倉学コーナーを設置し、佐倉の歴史や自然について理解を深めるよう取り組んだ。また、「佐倉周辺の鉄道文学とその背景」(佐倉図書館)「源頼朝と房総の武士たち」(志津図書館)と題して、講演会を行った。

● 地域活動の担い手の育成

60	◎市民カレッジ(再掲)	中央公民館	B	B	B	修了生の地域活動参加率 80%	65%	81%	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小して開講した。全生徒が集まるイベント等は開催できなかったが、動画配信対応を交えながら感染者を出さなくカリキュラムを終えることができた。
61	◎コミュニティカレッジさくら(再掲)	白井公民館	B	C	B	修了生の地域活動参加率 80%	40%(令和3年度修了生)	50%	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小しての開講となったが、地域づくりの人材育成を目指した講座を実施し、8期生6名が2年間の学習課程を修了した。
62	地域教育活動団体に対する支援	社会教育課、公民館	A	A	A	PTA支援34校+1園	34校+1園	100%	学校・家庭・地域が連携して組織する佐倉市PTA連絡協議会に対して支援し、地域の青少年健全育成を図った。
63	社会教育団体や地域ボランティアへの支援	公民館	B	A	A	団体への活動の提供6館	6館	100%	新型コロナウイルス感染症の影響の中で、できる範囲内で、団体の活動の場を提供するとともに、事業の在り方等の支援を行った。

● 家庭教育の充実

64	◎家庭教育推進事業	社会教育課	A	A	A	子育て理解講座実施達成率100%	100%	100%	DVD視聴形式で行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響で学校の予定が流動的な中でも、講座を実施することができた。 希望した学校1校に対面講座を実施した。
65	家庭教育事業	公民館	A	A	A	公民館6館9事業実施	9事業	100%	感染症拡大防止のため、参加者にマスク着用や部屋の換気等を呼びかけるなどして、対策を講じた上で事業を行った。

【施策の方向性】(7)生涯学習の環境を整備します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	
● 社会教育施設の整備の推進								
66	◎☆佐倉図書館の整備	社会教育課、図書館	A	A	工事進捗率100%	100%	100%	工事は計画通り完了し、その後の開館のための準備を経て、当初の予定通り、令和5年3月4日に開館を迎えた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。

67	公民館施設の環境整備	公民館	A	A	A	公民館3館 3事業実施	3事業	100%	消火ポンプの更新や高圧引込PASPAS交換工事を行った。またESCO事業を活用し、空調設備の改修をした。
68	図書館施設の環境整備	図書館、社会教育課	A	A	A	条例で定める開館日数282日	296日	100%	設備の定期点検や必要な修繕を行い安全で快適な環境維持に努めた。また、図書館資料の適切な収集・整理・保存に努めるとともに市民のリクエスト等にも対応した。(但し、システム入替のため2/14から2/28まで臨時休館した。)
69	図書館システムの運用	図書館	A	A	A	インターネット予約件数168,432点	182,303点	100%	図書館システムの安定した運用を維持し、利用者のインターネットによる予約は182,303点と利用者サービスを推進した。また、3/1より新システムを導入し予約棚の設置や新機能の充実を図った。
70	市民音楽ホール施設環境整備	市民音楽ホール	A	A	A	施設不具合休館日数0日	0日	100%	定期的な保守点検や、必要となる施設設備の改修や更新により、施設設備の不具合による休館はなかった。
71	美術館施設改修事業	美術館	A	A	A	施設・設備の不具合による展示休止件数0件以内	0件	100%	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。美術館南側ガラス扉の改修など、美術館の利便性を高めながら感染症対策を施した。結果として、施設の不具合による展示休止件数が0件に抑えられた。

### 基本方針4

佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

### 【施策の方向性】(8)歴史・文化資産を保全・活用します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	
● 歴史文化資産の保全・活用								
72	◎井野長割遺跡の保全・整備と活用	文化課	A	A	普及活動の実施回数 年10回	10回	100%	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、公民館事業での入門講座や小学校での土器作りなどの体験型授業を行い、遺跡の認知度を上げることができた。
73	本佐倉城跡の保全・整備と活用	文化課	A	A	史跡管理回数 5回	9回	100%	史跡の除草や危険木の樹木伐採を計画的に実施した。酒々井町との共催の現地説明会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため事前予約制となったが、多くの参加者があった。
74	歴史的建造物の保全・整備と活用	文化課	A	A	調査1件以上	1件	100%	根郷地区に所在する明治～大正時代の建造物調査を行い、建築年代や建物の特徴を把握することができた。
75	埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全と活用	文化課	A	A	事業実施件数24件	25件	100%	埋蔵文化財資料や歴史民俗資料の貸出や見学に対応し、研究及び活用に努めることができた。
76	市民文化資産の保全と活用	文化課	A	A	市民文化資産選定累計件数 20件	20件	100%	令和4年度は、市民文化資産選定申請1件、相談1件があった。また、リーフレットの配布など市民文化遺産制度の周知に努めた。
77	登録有形文化財制度の周知と活用	文化課	A	A	登録合計 11件	11件	100%	国登録文化財である旧今井家・旧平井家について適切な管理を行うことができた。また、旧今井家は観光的活用に向け、佐倉の魅力推進課への所管の準備を進めた。
78	☆市史資料整備保存事業(令和4年度新規事業)	佐倉図書館	A	A	佐倉図書館への資料移動1件	佐倉図書館への資料移動1件	100%	弥勒町市史編さん室と弥富收藏庫の収蔵資料を、完成した夢咲くら館にすべて移動させる大規模事業を行った。また、根郷村に関する近現代史料の寄贈を受けるなど、史料の収集にも努めた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の左に◆がある事業は数値的評価を『優先される主評価』とした事業。

● 佐倉の魅力の掘り起こし

79	◎文化財普及活動の推進	文化課	A	A	A	普及事業の参加人数5,000人	6,164人	100%	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、文化財施設VR映像や指定文化財の展示活用事業、ミレニアムセンター佐倉での通史展示の他、SNSによる情報発信を行い、文化財の普及啓発に努めた。
80	佐倉ゆかりの作家を紹介する収蔵作品展の開催	美術館	A	A	A	アンケートによる満足度75%以上	87%	100%	文化課の主催による、市指定文化財の複製を紹介する展示にあわせ、人間国宝だった佐倉ゆかりの作家の仏具を紹介するなど、他課との連携や独自の切り口で収蔵品を紹介する展示を行い、市民から90%近い満足度を得ることができた。

【施策の方向性】(9)芸術文化の普及を推進します

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績		評価理由
			主	補助		実績数値	目標に対する達成率	

● 芸術文化の普及の促進

81	◎芸術文化の普及促進	文化課	A	A	A	700部上映4回	700部上映 - 回	100%	風媒花を目標部数発行することができた(上映会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため、評価には入れず)。
82	女子美術大学との連携事業の実施	文化課	B	—	B	2件	— (連携事業中止のため)	—	新型コロナウイルス感染症対策のため、ホールでの開催から学校へ楽団が学について女子美術大学と検討を行ったほか、美術館提案事業に対して大卒との連絡調整を行った。
83	学校巡回音楽会、合唱・ハンドベル教室	市民音楽ホール	A	A	A	学校巡回音楽会2公演	2公演	100%	新型コロナウイルス感染症対策のため、ホールでの開催から学校へ楽団が学に向く形式に変更し、2公演を実施することができた。ハンドベル教室についても、感染症対策を徹底しながら実施することができた。
84	市民音楽ホール自主文化事業	市民音楽ホール	A	A	A	主催公演の入場者の満足度85%	98%	100%	十分に感染症対策を行った上で公演を実施し、目標を上回る入場者の満足度を達成することができた。
85	企画展の開催	美術館	A	A	A	アンケートによる満足度75%以上	97%	100%	イラストレーターや銅版画家など、ジャンルの異なる作家を幅広く取り上げることにより、市民の多様なニーズに応えることができた。結果としてアンケートで97%の高い割合の市民が「とても良かった」「良かった」と回答した。
86	美術館教育普及事業(アート・プロジェクト、コンサート等)	美術館	A	A	A	参加者数1,200人以上	4,590人	100%	アート・プロジェクト事業(ミテ・ハナソウ)やミュージアム・コンサートは新型コロナウイルスの終息を見据え、正常化の取り組みを行った他、空いてしまった市民ギャラリーを活用し、各種取り組みを行った。

● 市民の芸術文化活動への支援

87	市民文化祭の開催	文化課	A	C	B	参加者16,000人	参加者8,817人	55%	事業形態の変更や規模縮小など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで事業を再開できた。参加者数は目標を下回ったものの、再開自体を評価した。
88	公募及び市民主体による美術展の開催	美術館	A	B	A	参加者数6,000人以上	4,982人	83%	昨年度2年ぶりの再開を受け、今年度も出品料を現金受け渡しから事前振り込みにするなど、コロナ禍における公募展の開催方法のありかたを検討しながら開催した。応募総数は削減だったものの、観覧者数は昨年比130%と大幅に増加することができた。
89	文化活動の発表の場の提供	美術館	A	A	A	市民ギャラリー利用団体数24団体以上	26団体	100%	新型コロナウイルス感染症の影響から、既存団体の利用が減る中で、1週間単位だった料金体系を見直し、1日単位とするなど、利用しやすい環境を整えた。

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業。事業番号の◎は◆がある事業は数的評価を『優先される主評価』とした事業。



# 令和4年度 事業評価シート（重点事業）

（教育センター）施策1－No.1

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます
施策	● 確かな学力の向上
事業名	佐倉市学習状況調査の実施
《事業概要》 小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、外国語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小中学生を対象に実施します。	数値目標等
	正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上
	達成状況（率）
	基礎学力81.2% 活用力73.9%

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度佐倉市学習状況調査報告書、過去3年間の経年変化データを小中学校及び関係各課に配付する。</li> <li>学習状況調査作成委員会の各委員を決定する。</li> <li>6月に学習状況調査作成委員会を発足し、昨年度の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決める。</li> <li>好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度佐倉市学習状況調査報告書、過去3年間の経年変化データを小中学校及び関係各課に配付した。</li> <li>学習状況調査作成委員会の各委員を決定した。</li> <li>6月に学習状況調査作成委員会を発足し、昨年度の調査における誤答や調査結果の分析を行い、今年度の問題作成の方向性を決めた。</li> <li>好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図った。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月に第2回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行う。</li> <li>各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行う。</li> <li>好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月に第2回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行った。</li> <li>各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行った。</li> <li>好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図った。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月に第3回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定する。</li> <li>12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の学習意識等に関する調査を実施する。</li> <li>好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月に第3回学習状況調査作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定した。</li> <li>12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の学習意識等に関する調査を実施した。</li> <li>好学チャレンジプリント・テストの活用についてセンターだよりや報告会で周知を図った。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめる。</li> <li>2月に第4回学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行う。分析結果をもとに佐倉市学習状況調査報告書を作成する。</li> <li>小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめた。</li> <li>2月に第4回学習状況調査作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行った。分析結果をもとに佐倉市学習状況調査報告書を作成した。</li> <li>小中学校及び関係各課に佐倉市学習状況調査報告書の速報版を送付した。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉市学習状況調査報告書を通して指導改善の手立てを示すとともに、前年度の調査結果及び分析結果等を教育センター報告会、教育センターだより等においてフィードバックを行った。</li> <li>令和4年度については、令和3年度と比較して基礎学力・活用力ともに同程度であった。</li> </ul>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力は確実に定着を図りたい内容を中心に出题し、活用力は習得した知識・技能を活用して解決する問題を出題し、望ましいと考えられる正答率を目標値として設定した。</li> <li>小中学校ともに各教科において問題の改訂を行った。</li> </ul>		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果の分析と授業改善の方向性を、佐倉市学習状況調査報告書の配付及び各会議、各研修会で周知することにより、児童生徒の実態に応じた指導に努める。</li> <li>好学チャレンジプリント・テストの改善・充実を図るとともに、その活用の推進を図る。</li> <li>校内研修会等で各学校の調査・分析結果を情報提供し、授業改善の手立てとする等、積極的な活用を図る。</li> </ul>		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策2-No.12

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	● 心の教育の充実
事業名	佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進
《事業概要》 道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から佐倉学道徳教材検討委員会において教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。	数値目標等
	道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した道徳授業実施率 100%
	達成状況(率)
	98%

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月までに佐倉学道徳教材検討委員を決定する。</li> <li>校長会議・教頭会議等で、佐倉学道徳教材や道徳副読本の活用と授業実践の依頼をする。</li> <li>佐倉学道徳教材及び指導案等の改訂に向けた第1回佐倉学道徳教材検討委員会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月末までに佐倉学道徳教材検討委員を決定した。</li> <li>校長会議・教頭会議等で、佐倉学道徳教材や道徳副読本の活用と授業実践の依頼をした。</li> <li>佐倉学道徳教材及び指導案等の改訂に向け、6月8日に第1回佐倉学道徳教材検討委員会を開催した。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに作成、整理した教材や指導案の学校への配信準備を行う。</li> <li>佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容を踏まえて授業実践を同検討委員が行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに作成、整理した教材や指導案の学校への配信準備を行った。</li> <li>佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容を踏まえて、4月～7月の間に、小中学校6校で、授業実践を同検討委員が行った。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容を踏まえて授業実践を同検討委員が行う。</li> <li>11月に第2回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、授業実践の報告を行う。</li> <li>授業実践をもとに、引き続き佐倉学道徳教材及び指導案等の改訂を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容を踏まえて授業実践を同検討委員が行った。</li> <li>11月に第2回佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、授業実践の報告を行った。</li> <li>授業実践をもとに、引き続き佐倉学道徳教材及び指導案等の改訂を行った。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学道徳教材及び指導案等の改訂を行い、データでの配信と冊子配布の準備を行う。</li> <li>佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容をまとめ、次年度の方向性を確認する。</li> <li>各学校の佐倉学道徳教材及び佐倉学道徳副読本の活用状況を調査し、結果をまとめる。</li> <li>令和5年度から改訂版の副読本を各学校で活用できるように各小中学校へ周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学道徳教材及び指導案等の改訂を行い、データでの配信と冊子配付の準備を整えた。</li> <li>佐倉学道徳教材検討委員会での検討内容をまとめ、次年度の方向性を確認した。</li> <li>各学校の佐倉学道徳教材及び佐倉学道徳副読本の活用状況を調査し、結果をまとめた。</li> <li>令和5年度から改訂版の副読本を各学校で活用できるよう、各学校へ周知をした。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学道徳教材検討委員会委員による授業実践を行い、佐倉学道徳教材及び指導案等の改訂を行った。</li> <li>令和5年度より活用する佐倉学道徳副読本改訂版の試作版を作成し、各学校へ冊子の配付及びデータ配信の準備を整えた。</li> </ul>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉ならではの道徳教育の充実に向けて、佐倉市独自の教材及び副読本を活用した授業を市内全小中学校で実施することを目標として設定した。</li> <li>各教材を活用した道徳授業について、市内全小中学校を対象に活用状況の調査を行い、教材別、学年別の活用状況や教材の課題等について意見を求め、分析を行った。</li> </ul>		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定した道徳教材及び副読本、指導案等を活用し、令和7年度の本印刷に向け、課題を洗い出し、修正を行っていく。</li> </ul>		

# 令和4年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策2－No.18

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	●学校教育における「佐倉学」の推進
事業名	学校教育における佐倉学の推進
《事業概要》 全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達の郷土を愛する心を育てます。また、佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。	数値目標等
	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合 65%
	達成状況（率）
	62.8%

## 《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校の教育課程の編成に、佐倉学を位置づけるよう指導する。</li> <li>佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」や「郷土の先覚者」シリーズを活用し、指導の充実を図る。</li> <li>佐倉学の授業モデル作成に向けて、研究モデル校を指定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会議・教頭会議で、小中学校の教育課程での佐倉学の位置付けについて確認した。</li> <li>全小中学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付した。</li> <li>内郷小と西志津中を研究モデル校に指定し、副読本を活用した佐倉学指導モデル案の作成に取り組んだ。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催する。</li> <li>研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。</li> <li>佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂準備を行う。</li> <li>佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催した。</li> <li>佐倉学副読本の改訂準備を行った。</li> <li>佐倉学検定の実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催した。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。</li> <li>佐倉学の周知に努める。</li> <li>佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂準備を行う。</li> <li>佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催する。</li> <li>令和4年度佐倉学検定を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究モデル校（内郷小学校・西志津中学校）で佐倉学に係る授業実践を行った。</li> <li>12月佐倉学副読本の改訂準備を行った。</li> <li>10～11月に佐倉学検定作成委員により問題作成を行った。</li> <li>11～12月に令和4年度佐倉学検定を希望校（小学校15校、中学校4校）にて実施し、約2,200人が参加した。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業実践を推進する。</li> <li>令和4年度佐倉学検定の結果を通知するとともに、次年度の佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会を開催する。</li> <li>佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂版を全小学校6年生に配付する。</li> <li>佐倉学リーフレットを改訂し、教職員へ配付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業を実施した。</li> <li>佐倉学リーフレット改訂版を作成した。</li> <li>佐倉学検定の結果を関係校に通知した。</li> <li>全小学校に佐倉学副読本を配付した。</li> <li>3月に佐倉学検定作成委員会を開催し、結果報告と次年度の検討を行った。（書面開催）</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	全小中学校で「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科、理科、道徳科、総合的な学習の時間等で授業を行った。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」や佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」等を活用した授業を展開し、好学習の気風を育成した。令和4年度も佐倉学リーフレットの配付等により、教職員の意識向上を図った。佐倉学検定をタブレットで受検することが浸透し、受検者が大幅に増加するなど「佐倉学」のより一層の推進を図ることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉学学習意識調査の22年度回答結果【56.9%】より向上することを目標としている。各学校での「佐倉学」の指導内容を充実させることにより、子供たちの関心は高いまま維持しており、令和4年度は62.8%であった。		
今後の対応・課題	「佐倉学」に関する資料収集や情報発信を継続して行っていく。また、佐倉学研修会を充実させて教職員の指導力向上を図るとともに、引き続き副読本活用方法の工夫・改善、佐倉学検定のより一層の啓発を行っていく。		



# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

( 指導課 ) 施策2-№.23

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】						
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます						
施策	●食育の推進・健やかな体の育成						
事業名	児童生徒の体力向上の推進						
《事業概要》 教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。 さらに、小中学校体育連盟主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。	数値目標等						
	<table border="1"> <tr> <td>優良賞</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>A判定 小</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>30%</td> </tr> </table>	優良賞	35%	A判定 小	40%	中	30%
優良賞	35%						
A判定 小	40%						
中	30%						
	達成状況(率)						
	<table border="1"> <tr> <td>優良賞</td> <td>17.0%</td> </tr> <tr> <td>A判定 小</td> <td>23.7%</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>18.8%</td> </tr> </table>	優良賞	17.0%	A判定 小	23.7%	中	18.8%
優良賞	17.0%						
A判定 小	23.7%						
中	18.8%						

## 《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基に子どもたちの体力の現状の分析を行う。</li> <li>各学校で分析した結果を基に、体力向上推進計画を立案する。</li> <li>7月までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小中学校で実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催した。令和3年度の市内の児童生徒の新体力テストの結果を分析し、各学校に伝達した。</li> <li>分析結果を基に各学校で体力向上推進計画を立案し、実践した。</li> <li>全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小中学校で実施した。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上推進計画に基づいて、各学校ごとに継続的に取り組む。 (例: 自宅でできるストレッチの紹介、遊具等を取り入れたサーキットトレーニング、運動部活動連携による体カトレーニング等)</li> <li>各学校ごとに体力向上推進会議を開催し、取組状況の情報交換を行う。</li> <li>教職員対象の体育実技研修会を開催し、課題克服のための研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で、業間や授業などの中で、体力向上推進計画に基づきながら、児童生徒の体力向上を目指して実践した。</li> <li>各学校で、体力向上推進会議を開催した。</li> <li>8月18日(木)にウスイスイミングクラブにて、教職員対象の体育実技研修会を実施した。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上推進計画に基づいて、各学校ごとに継続的に取り組む。</li> <li>佐倉市文化祭小中体育大会を開催する。</li> <li>新体力テストの結果の分析を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上推進計画に基づきながら、各学校ごとに児童生徒の体力向上を目指し、業間や授業などで縄跳びや長距離走などのトレーニングを継続的に実践した。</li> <li>佐倉市文化祭小中体育大会を開催した。</li> <li>新体力テストの結果の分析を行った。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上推進計画に基づいて、各学校ごとに継続的に取り組む。</li> <li>体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付する。</li> <li>全小中学校で体力向上推進会議を開催する。</li> <li>各学校の体力向上推進会議結果を分析し、市の状況について成果と課題を整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の体力向上推進計画に基づき、継続して取り組んだ。</li> <li>新体力テストにおいて、一定の水準に達した児童生徒等に対し、体力優良証等を交付した。</li> <li>各学校で、体力向上推進会議を開催し、自校の状況を整理した。</li> <li>新体力テストの結果と考察を市のHPに更新し、各校に示した。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 A	数的自己評価 C
評価の理由	新体力テストの結果を基に、体力向上推進会議など、各学校の実態に応じた体力向上の取組を推進した。新体力テストの受証率や各種の課題についての分析を行った。教職員対象の体育実技研修会を実施し、指導力向上につなげた。佐倉市小中文化祭体育大会を開催し、児童の体力向上、健康増進を図ることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体力向上の成果値として、新体力テストの結果を用いて、運動能力証と体力優良証の受証率を前年度同様の数値で目標を設定した。しかし、小学校・中学校ともに、目標値を下回った。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により運動の機会が減ったことによる影響であると思われる。ただし、小学校においては昨年度より増加傾向にある。		
今後の対応・課題	生涯にわたり、運動に親しむ資質や能力の更なる育成を目指し、体力の向上を図っていく。また、各校の新体力テスト結果を基にした分析を行うとともに、課題に合った体力向上策を検討し、実践について働きかけていく。		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策2-No.24

基本方針	[1]子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】
施策の方向性	(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます
施策	●食育の推進・健やかな体の育成
事業名	食育の推進
《事業概要》	<p>学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校</p> <p>達成状況(率)</p> <p>34校(100%)</p>

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する指導の全体計画を作成する。</li> <li>津田仙ゆかりのメニューを全校で実施する。</li> <li>食育月間(6月)の各学校の取組を確認する。</li> <li>各学校の養護教諭が中心となり、生活習慣病予防の個別相談を年間を通して定期的に実施する。</li> <li>給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する指導の全体計画を全校で作成した。</li> <li>津田仙ゆかりのメニューを全校で実施した。その写真とレシピを掲載したパネルを作成し市内2ヶ所に掲示することで市民に取り組みについて周知した。(社会教育課主催)</li> <li>食育月間(6月)では、全校で地場産物や千葉県の郷土料理等を取り入れた「県民の日献立」を実施した。</li> <li>各校で養護教諭と連携し、生活習慣病の個別相談を実施した。</li> <li>各校独自の物や、佐倉市栄養士会作成の食育に関する記事を掲載した給食だより等を作成し啓発活動を行った。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活調査の実施と肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施する。</li> <li>給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月に食に関する調査を市内小中学校全校で実施した。</li> <li>肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各校で実施した。</li> <li>給食だより等に「朝ベジ」(朝に簡単にできる野菜料理)のレシピを掲載し、啓発活動を行った。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産物推進会議を開催し、給食食材への地場産物の積極的な活用を図る。</li> <li>佐倉市教育の日に関連したメニューを考案し、実施する。</li> <li>津田仙とともに日本の食文化に貢献したクララ・ホイットニーメニューを全校で実施する。</li> <li>給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校農協や弥富直売所、学区農家等より地場産物を積極的に活用した。</li> <li>クララホイットニーメニューを全校で実施した。</li> <li>各校給食だより等に「朝ベジ」(朝に簡単にできる野菜料理)のレシピや、食に関する記事を掲載した。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学校給食週間に統一献立を設け、地場産物を使用した給食を実施する。</li> <li>給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学校給食週間に、市内全校で統一献立を実施した。</li> <li>給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。また、給食だよりに掲載されている地域の郷土料理を、毎月の献立に取り入れた。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	食に関する指導の全体計画の作成学校数は、令和3年度に引き続き全校(34校)となり、達成率は100%となった。津田仙ゆかりのメニューや城下町佐倉・江戸ぐるめ献立を実施し、地域の食文化や歴史への理解を深めることができた。郷土料理について、毎月おたよりを掲示し給食に取り入れることで、日本全国の食文化を伝えることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標としている食に関する指導の全体計画作成学校数について、前年度に引き続き目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	食に関する指導の全体計画については、次年度も引き続き全校作成の維持を目標とする。また、年度末に各校で実施した評価指標をもとに改善し、食育を推進する。		

# 令和4年度 事業評価シート（重点事業）

（教育総務課）施策3－No.28

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】				
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します				
施策	●学校の施設整備の推進				
事業名	幼稚園及び小中学校施設の環境整備				
《事業概要》 建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、幼稚園及び小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させ、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めてきました。今後は更なる環境整備に向け、トイレの改修工事を進めていきます。 また、老朽化した施設の改修及び児童増による教室不足への対応を行います。	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校 5校</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>5校(100%)</td> </tr> </table>	数値目標等	学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校 5校	達成状況(率)	5校(100%)
数値目標等					
学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校 5校					
達成状況(率)					
5校(100%)					

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)		
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教室床改修工事の完了(佐倉小)</li> <li>○給水管改修工事の完了(小竹小)</li> <li>○昇降口等床改修工事の完了(上志津小)</li> <li>○受水槽等更新工事の完了(上志津小)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教室床改修工事の完了(佐倉小)</li> <li>○給水管改修工事の完了(小竹小)</li> <li>○昇降口等床改修工事の完了(上志津小)</li> <li>○受水槽等更新工事の完了(上志津小)</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレ改修工事の完了 (井野小、下志津小、弥富小)</li> <li>○体育館屋根・外壁改修工事の完了 (根郷小)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレ改修工事の完了 (井野小、下志津小、弥富小)</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレ改修工事の完了 (上志津小、青菅小、王子台小)</li> <li>○トイレ改修設計業務委託の完了 (佐倉小、小竹小、臼井中、井野中、 西志津中、臼井南中)</li> <li>○校舎屋上・外壁工事の完了 (上志津小)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育館屋根・外壁改修工事の完了 (根郷小)</li> <li>○トイレ改修工事の完了 (上志津小、青菅小、王子台小)</li> <li>○トイレ改修設計業務委託の完了 (佐倉小、小竹小、臼井中、井野中、 西志津中、臼井南中)</li> <li>○校舎屋上・外壁工事の完了 (上志津小)</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	トイレ改良事業の新規着手を予定していた5校(上志津小、弥富小、下志津小、王子台小、青菅小)について、計画どおりに実施することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	トイレ改良事業として、令和4年度中に新規5校実施を目標とし、計画どおり5校で実施することができた。		
今後の対応・課題	学校施設について、より一層の安全で、安心して学ぶことのできる環境づくりを進めていく。		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策3-No.29

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します
施策	●学校の施設整備の推進
事業名	給食施設設備の整備
《事業概要》 衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するための補修や、耐用年数を超えた備品の入れ替え等を実施します。	数値目標等
	給食施設設備に起因する食中毒事故 0件
	達成状況(率)
	0件(100%)

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白衣購入、前期食器購入の発注を行う。</li> <li>・ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行う。</li> <li>・換気設備、照明器具等清掃業務委託の発注を行う。</li> <li>・南志津小学校給湯管配管改修工事の発注を行う。</li> <li>・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。</li> <li>・小学校厨房備品購入の発注を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白衣購入、前期食器購入の発注を行った。</li> <li>・ガスバーナー分解清掃業務委託の発注を行った。</li> <li>・南志津小学校給湯管配管改修工事の発注を行った。</li> <li>・小学校厨房備品購入の発注を行った。</li> <li>・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を随時行った。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校厨房備品購入の発注を行う。</li> <li>・厨房機器分解清掃業務委託の発注を行う。</li> <li>・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校厨房備品購入の発注を行った。</li> <li>・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を随時行った。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期食器購入の発注を行う。</li> <li>・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厨房機器分解清掃業務委託の発注を行った。</li> <li>・後期食器購入の発注を行った。</li> <li>・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を随時行った。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の要望等に対応し、施設物品の修繕・購入を随時行った。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	給食施設備品及び消耗品について、計画通りに購入を行い、学校の状況に合わせて修繕等を行うことができた。それにより、給食施設設備に起因する食中毒を発生させることなく、安心して安全な給食の提供をすることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	当初の予定通り給食施設設備について整備を進めることで、安心して安全な給食を提供し、目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	経年劣化した施設設備について修繕、更新をするとともに、引き続き各学校の給食室の状況を確認しながら、効果的な施設整備を進めていく。		



# 令和4年度 事業評価シート（重点事業）

（学務課）施策3-No.31

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します
施策	●学校の教育環境の整備
事業名	小規模校学校活力の向上
《事業概要》 弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づく複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学を受け入れます。また、学校支援補助教員を配置し、指導体制の充実を図ります。	数値目標等
	小規模特認校制度による転入学者在籍児童数（全学年合計）12名
	達成状況（率）
	25名（100%超）

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の周知・広報活動の実施。</li> <li>・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。</li> <li>・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弥富小学校は、今年度19名の区域外就学者が在籍している。そのうち新1年生1名を4月1日付で受け入れた。和田小学校は今年度6名の区域外就学者が在籍している。そのうち、新1年生2名を4月1日付で、5年生1名を5月にそれぞれ小規模特認校制度により、受け入れた。</li> <li>・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細やかな指導を行った。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の周知・広報活動の実施。</li> <li>・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。</li> <li>・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の周知・広報活動のため、ポスターの作製に取り掛かった。</li> <li>・弥富小学校、和田小学校の公開授業について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施した。</li> <li>・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細やかな指導を行った。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の周知・広報活動の実施。</li> <li>・特認校(弥富小学校・和田小学校)入学希望者随時受付。</li> <li>・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弥富小学校、和田小学校の児童募集について、広報活動(こうほう佐倉への掲載)を実施した。</li> <li>・和田小学校及び弥富小学校のポスター(各200部)を作成し、市内小中学校、幼稚園、保育園、公民館等へ配付した。</li> <li>・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を配置し、きめ細かな指導に努めた。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の周知・広報活動の実施。</li> <li>・特認校入学希望者随時受付。</li> <li>・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の趣旨、応募要項などのHPへの掲載、各施設へのポスター掲示など、広報活動を継続した。</li> <li>・和田小学校及び弥富小学校に学校支援補助教員を1名ずつ配置し、きめ細かな指導に努めた。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	令和4年度に小規模特認校制度を利用して転入した児童は、和田小学校と弥富小学校合わせて4人であった。弥富小学校は複式を解消することができ、大きな成果を上げることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値は2校で各学年1名以上の制度利用者を見込んで設定した。令和4年度は小規模特認校制度を利用して新たに4名が区域外から転入した。ほとんどの児童が弥富小学校の利用者であったが、目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	弥富小学校は小規模特認校制度利用開始から15年を迎え、市民にも定着しているが、和田小学校が制度の対象であることについての広報があまり行き届いていないので、さらに広報活動に取り組み、認知度を高めていく必要がある。		



# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター)施策3-No.36

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(3)良好な学習環境を整備します
施策	●一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
事業名	特別支援教育の推進
《事業概要》 佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成を促進して、学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。	数値目標等
	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成率 100%
	達成状況(率)
	100%

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の各幼稚園、小・中学校に在籍している幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員67名を配置する。</li> <li>特別支援教育支援員の訪問指導、面談等とおして、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。</li> <li>特別支援教育支援員の研修会を開催するとともに、管理職及び特別支援教育担当者にも特別支援教育支援員の服務、役割等について周知を図るようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6/1時点で、特別支援教育支援員全67名を、市内各幼小中学校の状況に応じて適切に配置した。</li> <li>特別支援教育支援員の訪問指導、面談等とおして、実際に指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導した。</li> <li>4/4に特別支援教育支援員研修会を開催した。また、校長会議、教頭会議及び特別支援教育担当者会議でも特別支援教育支援員の服務、役割等について周知を図った。</li> <li>4/13に特別支援教育担当者会議を開催し、個別の教育支援計画の作成について周知を図った。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、支援員の業務が適正となるよう確認する。</li> <li>訪問指導等とおして、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員に対して適切な支援方法について指導する。</li> <li>特別支援教育支援員研修会及び、特別支援教育研修会(夏季研修会)を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制整備状況調査、各学校訪問等とおして、特別支援教育体制の状況を把握し、支援員の業務が適正となるよう確認した。</li> <li>新規採用支援員訪問、各学校訪問等を行い、指導状況を確認し、その都度改善点や適切な支援方法について指導を行った。</li> <li>7/20に第2回特別支援教育研修会を開催し、特別支援学校より講師を招いて、障害等に応じた指導支援法について講演を行った。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回佐倉市教育支援委員会を開催する。</li> <li>第2回佐倉市教育支援委員会を開催する。</li> <li>特別支援教育支援員の面談を実施し、次年度の雇用や配置計画を立案する。</li> <li>特別支援教育支援員の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10/22に第1回佐倉市教育支援委員会を開催した。</li> <li>11/17に第2回佐倉市教育支援委員会を開催した。</li> <li>次年度の雇用に向けて、特別支援教育支援員と新たに看護師の募集を行い、現職の支援員と新規応募者に対し、一斉に面接を実施した。</li> <li>特別支援教育支援員の訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認し、訪問校での改善点を伝えるとともに、支援員との面談で、児童生徒への支援方法について確認し、指導した。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回佐倉市教育支援委員会を開催する。</li> <li>特別な支援が必要な幼児児童生徒数及びその実態について調査する。</li> <li>特別支援教育支援員配置による成果と課題を明らかにする。</li> <li>新規特別支援教育支援員の面接を実施し、次年度の雇用や適切な配置を決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1/12に第3回佐倉市教育支援委員会を開催した。</li> <li>特別な支援を要する幼児児童生徒数及び実態について調査をした。</li> <li>特別支援教育支援員の面接を実施し、令和5年度の雇用や学校の実態を踏まえた適切な配置先を決定した。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児児童生徒の実態と、学校体制を把握し、学校及び園の実態や願いのできる限り応えられるよう、支援体制を整えた。</li> <li>67名の特別支援教育支援員を適正配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。</li> </ul>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級に在籍の児童生徒及び、通級による指導を利用している児童について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成することができた。</li> </ul>		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児児童生徒の園や学校での様子、教育的ニーズ、保護者の意見等を十分に把握し、学校の支援体制を確認しながら、特別支援教育支援員や看護師のより適切な配置に努めていく必要がある。</li> <li>通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒についての、教育的ニーズの把握、支援体制の構築、学校と保護者の合意形成の促進に向けて助言を行っていく必要がある。そのため、通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用率を更に向上させていくことが課題である。</li> </ul>		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策4-No.38

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(4)地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	教育懇話会の開催
《事業概要》	<p>教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。                  学校行事である「※教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。                  テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合 100%</p> <p>達成状況(率)</p> <p>— (教育懇話会未実施のため)</p>

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	教育懇話会開催校の決定 教育ミニ集会実施校との調整 市民意識調査に合わせて案内文を同封	教育懇話会の開催について検討を行った。
第2四半期 (7月～9月)	教育ミニ集会実施校との調整 新たな周知方法の検討	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、今年度の事業中止を決定した。
第3四半期 (10月～12月)	教育懇話会開催周知: 広報掲載・HP掲載 教育懇話会開催結果: HPに掲載	事業中止のため実施せず
第4四半期 (1月～3月)	周知・促進に向けた検討	開催方法について調査・研究を行った。

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 —
評価の理由	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により教育懇話会が開催できなかったことから、数的評価は評価なし(—)とした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値は、令和元年度(97.9%)を上回る数値として設定している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により教育懇話会が開催できなかったことから、達成状況については評価なし(—)とした。		
今後の対応・課題	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、開催について慎重に検討していく必要がある。その上で、安全に開催できると判断される場合には、参加者一人ひとりが佐倉の教育について考え、意見・提案する機会を設けるとともに、いただいた意見や提案を今後の教育施策に生かしていく。		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課) 施策4-No.39

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(4) 地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	通学路の安全確保
《事業概要》	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイプロジェクトを継続するほか、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。
	数値目標等
	スクールガードボランティア参加者数 10,000名
	達成状況(率)
	9,750名(97%)

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校巡回パトロール計画の作成</li> <li>・登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。</li> <li>・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。</li> <li>・年度当初に、小学校の登下校指導の支援・指導を行う。</li> <li>・各中学校にアイプロジェクトの趣旨を周知し、定期的な登下校指導を実施する。</li> <li>・各学校で、アイプロジェクトの全体計画を立て、保護者や地域住民に周知する。</li> <li>・防犯用品配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校巡回パトロール計画を作成した。</li> <li>・業者委託による巡回パトロールについては、警備実績を管理し、必要に応じて重点警備を指示した。</li> <li>・教育委員会による巡回パトロールについては、巡回計画に沿ってパトロールを実施し、通学路の安全確保に努めた。</li> <li>・年度当初より定期的に小中学校の登下校の支援、指導を行い、通学路の安全確保に努めた。</li> <li>・アイプロジェクト活動の充実と啓発のために、佐倉市の名入りベストや横断歩道旗等の物品を業者に注文、配付準備を行った。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。</li> <li>・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。</li> <li>・「佐倉市スクールガードフォーラム」を開催し、各学校やそれぞれの地域での取り組みに関する情報意見交換を行う。</li> <li>・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者委託による巡回パトロールについては、毎週提出される警備実績を管理し、実施状況を把握しながら、重点警備等を依頼した。</li> <li>・教育委員会による巡回パトロールについて、巡回計画に沿って実施した。不審者や危険箇所等の情報があった場合には、随時パトロールを行い、通学路の安全確保に努めた。</li> <li>・佐倉市スクールガードフォーラムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催とし、情報交換を行った。</li> <li>・長期休業明けに学務課職員によって、登下校の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努めた。</li> <li>・小学校の通学路緊急一斉点検(78箇所)での対応が1箇所完了した。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。</li> <li>・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。</li> <li>・各学校で開催する「教育ミニ集会」等において、地域の防犯の取組状況等をテーマにし、保護者や地域住民の意識の高揚に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者委託による巡回パトロールを継続実施し、毎週の報告書により状況を把握した。</li> <li>・教育委員会職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の課業日に実施した。</li> <li>・学校による集会活動に佐倉警察署交通課から講師を招き、登下校時の見守り方法について学び、毎日の見守り活動に生かした。</li> <li>・スクールガードフォーラムでの意見を市ホームページに掲載し、保護者・地域住民による見守り活動や防犯意識の高揚に努めた。</li> <li>・小学校の通学路緊急一斉点検(78箇所)での対応が12箇所完了した。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユウカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。</li> <li>・下校時に4地区を、教育委員会職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。</li> <li>・次年度の業者委託契約準備を行う。</li> <li>・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。</li> <li>・各学校において、今年度の成果と課題についてまとめ、次年度の取り組みの改善を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者委託による巡回パトロールを実施し、毎週の報告書により状況を把握した。また、学校から報告のあった不審者情報を委託業者へ連絡し、周辺の巡視強化を行った。</li> <li>・教育委員会職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の全課業日に実施した。</li> <li>・次年度の業者委託契約を行い、巡回警備計画について確認した。</li> <li>・今年度の成果と課題について、教育委員会内で振り返り、次年度の取り組みについて検討を行った。</li> <li>・小学校の通学路緊急一斉点検(78箇所)での対応が17箇所完了し、全78箇所の対応が完了した。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	小学校の通学路緊急一斉点検(78箇所)の対応を全て完了することができ、児童生徒の登下校時の交通安全をより一層確保することができた。また、不審者対策を推進することができた。学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイプロジェクトを継続し、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教育委員会職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた巡回パトロール実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	巡回警備委託業務や見守り活動は計画通り実施できたが、スクールガードボランティアの高齢化による減少や児童生徒数の減少のため目標達成が難しかった。		
今後の対応・課題	スクールガードボランティアの増加を図るために広報やホームページ、チラシ等の募集活動を行う。		



# 令和4年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策4－No.40

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(4)地域に開かれた学校運営を行います
施策	●地域に開かれた学校づくり
事業名	学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
《事業概要》	<p>学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。</p> <p>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>学校運営委員会設置 学校数 10校以上</p> <p>達成状況（率）</p> <p>9校(90%)</p>

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。</li> <li>新たな採用学校募集を各校へ周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置校のうち、白銀小、寺崎小、下志津小、和田小、南志津小、臼井小、上志津中で学校運営委員会を1回実施した。</li> <li>臼井小では、学校運営委員会に係る下部組織、「学校安全部」「学校開放部」の会議を2回ずつ実施した。</li> <li>来年度の採用学校の募集について、課内で検討を行った。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。</li> <li>新たに実施する学校の校内体制の確立を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置校のうち、下志津小で学校運営委員会を1回実施した。</li> <li>学校運営委員会に係る下部組織の活動として、白銀小では「学校環境整備委員会」「地域教育推進委員会」を1回ずつ、南志津小では「校外指導部」を2回、臼井小では「学校安全部」「環境整備部」を1回ずつ、「学校開放部」を2回、佐倉東中では「事務局」を2回、寺崎小では「学校安全部会議」を1回実施した。</li> <li>来年度の採用学校候補を絞り、課内で検討を行った。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。</li> <li>新たに実施する学校の地域との連携状況について支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置校のうち、白銀小、寺崎小、下志津小、和田小、南志津小、臼井南中、佐倉東中、上志津中で学校運営委員会を1回実施した。</li> <li>学校運営委員会に係る下部組織の活動として、白銀小では「学校環境整備委員会」「学校評価委員会」を、下志津小では「学校整備委員会」「学校安全委員会」を、南志津小では「学校評価委員会」「学校安全委員会」「学習支援委員会」を、臼井小では「学校安全部」「学校開放部」「学校評価部」を、佐倉東中では「事務局」を実施した。</li> <li>新たに実施する学校を弥富小学校とし、地域との連携状況について校内体制の確立の準備を行った。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。</li> <li>新たに実施する学校の運営体制を最終確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置校のうち、白銀小、寺崎小、下志津小、和田小、臼井小、臼井南中、佐倉東中、上志津中で学校運営委員会を1回、南志津小で3回実施した。</li> <li>学校運営委員会に係る下部組織の活動として、白銀小では「学校環境整備委員会」「学校評価委員会」「地域教育推進委員会」「学校開放委員会」を、下志津小では「学校安全委員会」を、南志津小では「学校安全部」を、臼井小では「学校安全部」「学校開放部」「環境整備部」「学校評価部」を、佐倉東中では「学校環境整備部」を実施した。</li> <li>新たに設置する学校の弥富小学校について、運営体制の確認を行った。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	設置校では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学校運営委員や各専門委員による会議及び活動ができる範囲で実施され、保護者や地域との連携が図られました。また、子どもの見守り活動や環境整備の取組は、昨年度に比べより多く実施できました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	設置校全てにおいて、学校運営委員会や各種委員会が開催され、地域と連携して子どもの教育に携わることができました。また、新たに1校新規の設置が決まり、令和5年度より10校体制とすることができました。		
今後の対応・課題	設置校では、保護者や地域とともに歩む学校づくりの推進が図られています。委員による学校評価を次年度の運営に生かすことで、さらに地域との連携が推進されるものと考えます。今後は、学校運営協議会への移行も視野に、事業内容の見直しを図っていく必要があると考えられます。		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策5-No.43

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(5)安心して学校に通える環境を提供します
施策	●いじめや不登校等への対応の充実
事業名	いじめ防止対策推進事業
《事業概要》 平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対応のできるいじめ防止体制の整備を推進します。	数値目標等
	いじめ解消率 95%
	達成状況(率)
	91.9%

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題対策連絡協議会を組織し、開催について周知する。</li> <li>いじめ対策調査会の委員を選考し、開催について周知する。</li> <li>全小中学校を訪問し、校内生徒指導研修会を開催する。</li> <li>学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始する。</li> <li>学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。</li> <li>いじめの月例調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や関係団体等に協力を依頼し、いじめ問題対策連絡協議会の開催に向けての準備を進めた。</li> <li>いじめ対策調査会の開催に向けて準備を行った。</li> <li>5月から7月にかけて全小中学校を訪問またはオンラインで、生徒指導研修会を実施した。</li> <li>学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始した。</li> <li>学校支援アドバイザー会議を4月4日、5月13日、6月10日に開催した。</li> <li>いじめ月例報告を集計分析した。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題対策連絡協議会を開催する。</li> <li>第1回いじめ対策調査会を開催する。</li> <li>いじめ防止子供サミットを開催する。</li> <li>学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。</li> <li>学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。</li> <li>いじめの月例調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題対策連絡協議会を7月1日に開催した。</li> <li>第1回いじめ対策調査会を書面開催した。</li> <li>いじめ防止子供サミットを8月5日にオンラインで開催した。</li> <li>学校支援アドバイザーによる巡回支援を継続して行った。</li> <li>学校支援アドバイザー会議を7月8日に開催した。</li> <li>いじめの月例調査を集計分析した。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止子供サミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催する。</li> <li>第2回いじめ対策調査会開催を関係者に周知する。</li> <li>学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。</li> <li>学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。</li> <li>いじめの月例調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止子供サミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催した。</li> <li>第2回いじめ対策調査会開催を関係者に周知した。</li> <li>学校支援アドバイザーによる巡回支援を行った。</li> <li>学校支援アドバイザー会議を10月7日、11月11日、12月9日に開催した。</li> <li>いじめの月例調査を集計分析した。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回いじめ対策調査会を開催する。</li> <li>学校支援アドバイザーの巡回支援を行う。</li> <li>学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。</li> <li>いじめの月例調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回いじめ対策調査会を2月9日に開催した。</li> <li>学校支援アドバイザーの巡回支援を行った。</li> <li>学校支援アドバイザー会議を1月13日、2月10日、3月10日、24日に開催した。</li> <li>いじめの月例調査を集計分析した。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会を、3年ぶりに対面で開催し、関係機関との連携を図った。いじめ防止子供サミットでは、コロナ禍のいじめ問題を通して、子どもたちの人権意識の向上に努めた。また、学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめをはじめとする生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行ったほか、いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	毎月、各学校のいじめの状況について調査を行い、いじめの認知件数や取組状況を把握している。いじめ認知件数は、減少したが、長期的に支援が必要な案件が増えているため、解消率に影響が出ている。解消率は実際に「解消」とする3か月間を考慮した数値で算出している。		
今後の対応・課題	今後も、子どもたちの小さなトラブルから丁寧に捉え、いじめを正確に認知しながら、適切かつ迅速な組織対応を進めていく。また、外部機関等と学校支援アドバイザーと連携を強化するとともに、教員のいじめに対する研修を実施し、全体の意識の向上に努めていく。		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター)施策5-No.44

基本方針	[2]子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】
施策の方向性	(5)安心して学校に通える環境を提供します
施策	●いじめや不登校等への対応の充実
事業名	教育相談の充実
《事業概要》	数値目標等
小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数 3,950件
	達成状況(率)
	3,553件 (90%)

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育相談員を適応指導教室に7名、教育センターへ3名配置する。</li> <li>心の教育相談員を小学校8校に配置する。</li> <li>心の教育相談員の研修を実施する。</li> <li>適応指導教室の運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保する。</li> <li>小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育相談員を適応指導教室に7名、教育センターへ3名配置した。</li> <li>心の教育相談員を小学校8校に配置した。</li> <li>心の教育相談員の研修会を5/18に実施した。</li> <li>適応指導教室の運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。</li> <li>小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施し、保護者や学校との連携を図りながら、指導・支援を実施した。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月上旬に、心の教育相談員訪問を実施する。</li> <li>適応指導教室では、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。</li> <li>小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。</li> <li>市内教職員に対して教育相談基礎講座を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7/4～7/12に心の教育相談員訪問を実施し、相談状況等を確認した。</li> <li>適応指導教室の運営を通して、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保し、個に応じた学習支援や教育相談を行った。</li> <li>6～7月に適応指導教室各教室で保護者面談を実施し、保護者や学校と連携して指導・支援を行った。</li> <li>8/11に教育相談基礎講座を開催し、教職員の教育相談スキルの向上を図った。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の教育相談員の面接及び研修を実施する。</li> <li>学校教育相談員の学校訪問を実施する。</li> <li>適応指導教室では、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。</li> <li>小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の教育相談員との人事面接を10月に実施した。</li> <li>適応指導教室では、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保した。</li> <li>10/27～11/25にかけて学校教育相談員の学校訪問を実施し、適応指導教室通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について、学校と共通理解を図った。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室では、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。</li> <li>小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・学校訪問を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。</li> <li>心の教育相談員の面接を実施して、来年度の配置計画を立案し、決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室の運営を通して、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校や保護者と連携して学校復帰に向けた指導・支援を行った。</li> <li>不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図った。</li> <li>心の教育相談員との面接を実施し、来年度の配置計画を立案し、決定した。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室の運営を通して、不登校児童生徒の居場所作りを行うとともに、学校教育相談員による児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援を行うことができた。</li> <li>心の教育相談員の配置により、不登校や人間関係等の不安や悩みに対して、児童及び保護者に支援・助言を行い、早期対応につなげることができた。</li> </ul>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育相談員による相談件数は微増した。不登校児童生徒数の増加、特別支援教育に対する理解が学校・保護者に浸透していることが原因であると考えられる。</li> <li>心の教育相談員による相談件数は減少した。校内の周知・連携を工夫していく必要がある。</li> </ul>		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室や心の教育相談室の運営にあたり、長欠傾向のある児童生徒への早期の適切な対応に向けて、保護者や学校、関係機関との情報共有を図り、連携を深める必要がある。</li> <li>不登校児童生徒が増加傾向にあり、低年齢化している。早期の対応が今後も必要である。</li> <li>研修会の内容を充実させ、心の教育相談員の資質向上を図る必要がある。</li> </ul>		



# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策6-No.47

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進
事業名	「佐倉市教育の日」の推進
《事業概要》 市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 ※11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。	数値目標等
	各種関連行事への参加者数 28,500名
	達成状況(率)
	39,550名 (100%超)

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (HP更新)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (HP更新)
第2四半期 (7月～9月)	令和4年度教育の日関連行事の照会・集計 教育の日関連行事の周知(広報等掲載準備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度 教育の日関連行事照会・集計</li> <li>定例教育委員会会議において行事計画の報告(9月)</li> <li>教育の日関連行事周知(HP掲載)</li> <li>教育の日関連行事周知(広報掲載依頼)</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	教育の日関連行事の周知(広報、HP等) 11月16日を中心に教育の日関連行事開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の日関連行事の周知(広報掲載、ホームページ、給食だより・献立表、Facebook、Twitter、Instagram、LINE、チラシ、月刊誌等)</li> <li>11月16日を中心に教育の日関連行事を開催</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	令和4年度教育の日関連行事実績照会・集計	令和4年度教育の日関連行事 実績照会・集計

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	市民の教育への興味や参加意識の向上を図るため、11月16日の「佐倉市教育の日」や関連行事について、ホームページ、広報紙の他、給食だより・献立表、LINE、Facebook、Twitter、Instagram、チラシ、月刊誌等により幅広く周知に努めた。 また、本市の教育の充実及び発展を図るため、佐倉の特色を生かした各関連行事の開催やオンライン方式を取り入れるなど工夫して関連行事を開催することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	直近5年間の平均(25,596名)及び令和元年度末の実績(28,471名)を踏まえ設定した。令和4年度は、佐倉の特色を生かした新たな行事の開催や新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止していた行事も一部再開することができたこと、アーカイブ配信による視聴など感染対策を考慮のうえ工夫して行事を開催したことなどにより、数値目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	市民の教育への興味や参加意識を高めてもらうため、引き続き「佐倉市教育の日」について、周知に努めていく。 また、関連行事について、佐倉の特色を生かした事業の展開など更なる内容の充実にも努めていく。		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(中央公民館) 施策6-No.48、施策6-No.60

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進 / ●地域活動の担い手の育成
事業名	市民カレッジ
《事業概要》	4年制の市民カレッジを開講し、地域で活動する人材の育成を図ります。
	数値目標等
	修了生の 地域活動参加希望率 80%
	達成状況(率)
	65%

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	入学生募集(受付期間4月8日～28日) 5月10日、11日、12日、13日 始業式・入学式 5月17日～6月30日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日月2回、第4学年 火曜日月2回)	5月10日4年生始業式、5月11日3年生始業式、5月12日2年生始業式、5月13日1年生入学式を実施した。 5月17日～6月30日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日月2回、第4学年 火曜日月2回)を実施した。
第2四半期 (7月～9月)	7月1日～9月30日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日月2回、第4学年 火曜日月2回) 9月6日・13日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)	7月1日～9月30日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日月2回、第4学年 火曜日月2回)を実施した。 9月6日・13日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘)を実施した。
第3四半期 (10月～12月)	10月4日～12月23日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日月2回、第4学年 火曜日月2回) 11月8日～11月11日 文化祭	10月4日～12月23日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日月2回、第4学年 火曜日月2回)を実施した、 11月8日～11月11日 文化祭を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	1月5日～2月3日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日月2回、第4学年 火曜日月2回) 1月17日 4年各コース代表発表 1月19日 2年実践報告会 2月7日、8日、9日、10日 卒業式・修了式	1月5日～2月3日 学習(第1学年 毎週 金曜日、第2学年 毎週 木曜日、第3学年 水曜日月2回、第4学年 火曜日月2回)を実施した。 1月17日 4年各コース代表発表を実施した。 1月19日 2年まちづくり実践報告会を実施した。 2月7日、8日、9日、10日 卒業式・修了式を実施した。

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	令和3年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小して開講した。令和4年度入学応募者は定員80名に対し50名であった。全校生徒が集まる式典は開催できなかったが、市民カレッジ文化祭はコロナ対策をしながら新たな試みを取り入れ実施することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	修了生の地域活動参加率は、新型コロナウイルスの影響による活動制限もあり、目標値を下回る結果となった。しかし、活動制限が段階的に解除されてきているので、今後参加率は上がっていくものと予測している。		
今後の対応・課題	新型コロナウイルスによる活動制限緩和にあわせ、小学校や福祉施設との交流授業を一部復活させるなど、カリキュラムの内容も対応していきたい。また、併せて入学応募者の減少に対しても検討していきたい。		



# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(臼井公民館)施策6-No.49、施策6-No.61

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習の推進 / ●地域活動の担い手の育成
事業名	コミュニカレッジさくら
《事業概要》 2年制のコミュニカレッジさくらを開講し、地域課題解決への行動を起こすための手立てを学び、まちづくりに取り組む人材を育成する講座を開催します。	数値目標等
	修了生の地域活動参加率
	80%
	達成状況(率)
	40%

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○コミュニカレッジさくら 4月 広報掲載、募集要項配布 受付 5月 入学者決定、入学式、講座実施 6月 講座実施	○コミュニカレッジさくら 4月 新受講生募集受付 5月 入学者決定(6日)、入学式(21日) 6月 講座実施(24日 1年生) (4日 2年生)
第2四半期 (7月～9月)	○コミュニカレッジさくら 7月 講座実施 8月 講座実施 9月 講座実施	○コミュニカレッジさくら 7月 講座実施(1日 1年生) (2日・9日・23日 2年生) 8月 講座実施(5日・19日・26日 1年生) (27日 2年生) 9月 講座実施(16日 1年生) (3日・10日 2年生)
第3四半期 (10月～12月)	○コミュニカレッジさくら 10月 講座実施 11月 講座実施 12月 講座実施	○コミュニカレッジさくら 10月 講座実施(21日・28日 1年生) (1日・22日 2年生) 11月 講座実施(18日・25日 1年生) (5日 2年生) 12月 講座実施(16日 1年生) (3日・10日 2年生)
第4四半期 (1月～3月)	○コミュニカレッジさくら 1月 講座実施 2月 講座実施、修了式	○コミュニカレッジさくら 1月 講座実施(27日 1年生) (28日 2年生) 2月 講座実施(18日 1年生) (18日 2年生) 修了式(18日)

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 C
評価の理由	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを縮小して開講しました。令和4年度の入学者は定員30名に対して5名でしたが、地域づくりの人材育成を目指して講座を実施しました。また、8期生6名が2年間の学習課程を修了いたしました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	数値目標の地域活動参加率は、新型コロナウイルス感染症による活動制限もあり、目標値を下回る結果となりました。		
今後の対応・課題	新型コロナウイルス感染症等の影響により入学希望者の減少が続いています。また、コミュニカレッジさくらの開設趣旨である「地域づくりに寄与する人材の育成」についても、感染症による活動制限などにより目標値を下回る状況となっており、事業効果の観点からも事業内容の大幅な見直しが必要となっています。		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策6-No.56

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●生涯学習における佐倉学の推進
事業名	社会教育における佐倉学の推進
《事業概要》 社会教育事業として、公民館、図書館等と連携し、佐倉学に関する事業を実施するとともに、「佐倉学」に関する情報発信を行い、市民への普及を促進します。	数値目標等
	佐倉学を知っている市民の割合 23%
	達成状況(率)
	27%

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 佐倉学推進会議(4月21日)</li> <li>第2回 佐倉学推進会議(6月10日)</li> <li>佐倉学ホームページへの情報更新</li> <li>佐倉学チラシの配布(全小中学校児童生徒、市内高等学校生徒)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 佐倉学推進会議(4月21日) 参加者7名(社会教育課、文化課、教育センター、公民館、図書館)</li> <li>第2回 佐倉学推進会議(6月10日) 参加者5名(社会教育課、文化課、教育センター、公民館)</li> <li>佐倉学ホームページの更新(6月)「佐倉学を始めよう」、「佐倉学の風景」</li> <li>佐倉学チラシの配布 対象:全小中学校児童生徒及び市内高等学校生徒</li> <li>佐倉学まちかどミュージアム「津田仙メニュー給食展」 5月31日(火)～6月19日(日):美術館1階エントランスホール</li> <li>6月6日(月)～6月17日(金):JR佐倉駅まちづくり市民ギャラリー</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学ホームページの情報更新</li> <li>佐倉学チラシの配布(全小中学校児童生徒)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学ホームページの情報更新(9月) 「佐倉学を始めよう」</li> <li>佐倉学チラシの配布 対象:全小中学校児童生徒</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学子供作品展(10月5日～10月10日)</li> <li>第3回 佐倉学推進会議(10月29日)</li> <li>佐倉学ホームページの情報更新</li> <li>佐倉学チラシの配布(来年度入学予定児童保護者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学子供作品展開催(10月5日～10月10日)</li> <li>第3回 佐倉学推進会議(10月29日) 参加者6名(社会教育課、文化課、教育センター、公民館、図書館)</li> <li>佐倉学ホームページの情報更新(10月、11月、12月) 「佐倉学を始めよう」「佐倉学の風景」</li> <li>佐倉学チラシの配布 対象:来年度入学予定児童保護者</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4回 佐倉学推進会議(3月22日)</li> <li>佐倉学ホームページの情報更新</li> <li>佐倉学チラシの配布(全小中学校児童生徒)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4回 佐倉学推進会議(3月22日) 参加者8名(社会教育課、指導課、文化課、教育センター、公民館、図書館)</li> <li>佐倉学ホームページの情報更新(1月) 「佐倉学の風景」</li> <li>佐倉学チラシの配布 対象:全小中学校児童生徒</li> <li>こうほう佐倉(2月1日号)において佐倉学特集を掲載</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	新型コロナウイルスによる事業縮小を受け、数値目標を下回った昨年度の取り組みを見直し、実施方法を改善することで、数値目標を達成することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉学の認知度を年1パーセントずつの向上を図るよう設定。さまざまな機会を捉えたチラシ配布や、駅構内でのパネル展示など、社会教育施設に足を運ぶことのない方にも周知を図ることにより、目標を達成することができたと考える。		
今後の対応・課題	一般の方への周知について、今後も方法を検討していく。 また、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き始めており、公民館や図書館と連携した事業展開を検討していきたい。		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策6-No.64

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(6)市民の生涯学習を推進します
施策	●家庭教育の充実
事業名	家庭教育推進事業
《事業概要》	<p>参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座や講演会を開催します。</p> <p>①学童期子育て学習(就学前児童の保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童の保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象)</p> <p>家庭の教育力向上のため、家庭教育学級の開設を市内幼稚園及び小中学校に委託します。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>子育て理解講座 実施達成率 100%</p>
	<p>達成状況(率)</p> <p>100%</p>

## 《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級開設</li> <li>家庭教育学級運営研修会(4月27日)</li> <li>子育て理解講座 準備(映像編集及びDVD作成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級開設(印南小、佐倉東小、青菅小、山王小 4校)</li> <li>家庭教育学級運営研修会(4月27日)</li> <li>参加4校(印南小、佐倉東小、青菅小、山王小)</li> <li>動画配信「佐倉市の家庭教育の充実に向けて」(6月17日～8月31日)</li> <li>子育て理解講座 準備(6月30日撮影)</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育講演会(7月7日) 対面(臼井公民館)、オンライン(ZOOM)</li> <li>子育て理解講座 DVD配布(7月)</li> <li>学童期子育て学習講演会 準備(講師依頼及び講演内容確認)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育講演会(7月7日) 対面:22名、オンライン:31名</li> <li>アーカイブ(8月5日～8月19日):延べ824回</li> <li>子育て理解講座 DVD配布(7月7日)</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童期子育て学習講演会(10～11月) (全小学校対象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童期子育て学習講演会 &lt;対面&gt; 期間:10月4日～11月11日 実施校数:15校</li> <li>&lt;アーカイブ&gt; 期間:10月4日～11月30日 視聴人数:延べ165回</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期子育て学習講演会(1～2月) (全中学校対象)</li> <li>家庭教育学級閉講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期子育て学習(全中学校) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>家庭教育学級閉講(印南小、佐倉東小、青菅小、山王小 4校)</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら効果的な事業を継続して展開することができ、数値目標を達成することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値はコロナ禍においても実施可能な方法を検討した上で設定したものの、対面講座が最も効果的ですが、ZOOM講演会やアーカイブ、DVD配布などの実施方法を活用することで、目標を達成することができたと考える。		
今後の対応・課題	新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き始め、コロナ禍以前と同じ環境に近づきつつある。コロナ禍における事業展開で得られた知見を生かしつつ、効果的な事業を継続して実施していきたい。		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課、図書館)施策7-No.66

基本方針	[3]市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】
施策の方向性	(7)生涯学習の環境を整備します
施策	●社会教育施設の整備の推進
事業名	佐倉図書館の整備
《事業概要》 佐倉図書館は、老朽化及び狭隘化し、また、バリアフリー対応ができない現在の施設を移転建替えることにより、幅広い世代にとって使いやすく、良好な環境で学習することができる生涯学習施設として整備します。併せて、子育て支援の機能などと複合化することにより、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設として整備を進めます。	数値目標等
	工事進捗率 100%
	達成状況(率)
	100%

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品購入のための入札執行</li> <li>・5月末 工事進捗率 82%</li> <li>・現佐倉図書館解体等設計業務の入札執行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月末の工事進捗率は80.3%であった。</li> <li>・図書館備品、カーテン・ブラインド、家具・什器の物品納入契約を締結した。</li> <li>・現佐倉図書館解体等設計業務委託の契約を締結した。</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月末 工事進捗率 100%</li> <li>・9月 完了検査の後、建物引き渡し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月末の工事進捗率は100%であった。</li> <li>・9月9日に完了検査を受けた。</li> <li>・9月15日に建物の引き渡しを受けた。</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月～大型備品の納入</li> <li>・10月～備品・消耗品の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造作備品、図書館用備品、家具・什器等備品等大型備品の納入が完了した。</li> <li>・カーテンや施設管理用備品等の購入を行った。</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月～引っ越し作業</li> <li>・3月 開館</li> <li>・現佐倉図書館解体工事開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉図書館の図書や市史編さんに関する資料等の引っ越しが完了した。</li> <li>・3月4日に佐倉図書館等新町活性化複合施設(夢咲くら館)が開館した。</li> <li>・旧佐倉図書館の解体工事の契約を締結した。</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	当初からの計画通り、令和5年3月4日に佐倉図書館等新町活性化複合施設(夢咲くら館)を開館することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	施設新築工事であることから、工事担当部門である施設保全課が設定した工程表の案から指標を設定している。		
今後の対応・課題	整備事業は開館をもって完了となるが、引き続き、市民や観光客に繰り返し利用されるような施設となるため、関係部署との連携により魅力ある運営を行う必要がある。		

# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課) 施策8-No.72

基本方針	[4]佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】
施策の方向性	(8)歴史・文化資産を保全・活用します
施策	●歴史文化資産の保全・活用
事業名	井野長割遺跡の保全・整備と活用
《事業概要》 国指定史跡としての適切な維持管理を行います。 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。	数値目標等
	普及活動の実施回数 年10回
	達成状況(率)
	年10回(100%)

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・井野小学校授業講師派遣(7月予定) ・井野小学校総合学習土器作り講師派遣 (6月予定)	・和田小学校6年授業講師派遣(6/2、6人) ・井野小学校6年授業講師派遣 (.6/17、135人)
第2四半期 (7月～9月)	・草刈委託 ・井野小学校総合学習土器焼成講師派遣(9 月予定) ・現地見学会	・草刈委託 ・井野小学校土器製作講師派遣 (.7/13、135人) ・夏季教職員研修会「佐倉学で使える地元の素 材・井野長割遺跡」講師派遣(オンライン 8/1、 34人) ・井野小学校土器焼成講師派遣 (9/15、135人)
第3四半期 (10月～12月)	・草刈委託 ・志津公民館佐倉学講座 「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11月予 定) ・しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師 派遣(10月予定)	・志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」 講師派遣(10/26、11/2、11/9、11/16 各10人) ・しづ市民大学「井野長割遺跡について学ぶ」講 師派遣(11/26、30人)
第4四半期 (1月～3月)	・現地見学会 ・整備検討委員会	・樹木伐採や草刈を実施し、史跡内の整備に努 めた ・現地説明会と整備検討委員会は中止した

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	小学校や公民館での講義を新型コロナウイルス感染拡大防止をとりながら開催し、児童から大人、教員などに啓発事業を実施することができました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	不特定多数で行う現地説明会は中止となりましたが、講義形式の普及活動は予定通り開催できました。		
今後の対応・課題	遺跡の普及活動については引き続き実施し、今後の史跡整備の方向性について検討していく必要があります。		



# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策8-No.79

基本方針	[4]佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】				
施策の方向性	(8)歴史・文化資産を保全・活用します				
施策	●佐倉の魅力の掘り起こし				
事業名	文化財普及活動の推進				
《事業概要》 文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。 文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>普及活動の参加人数 年間5,000人</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> </tr> <tr> <td>6,164人 (100%超)</td> </tr> </table>	数値目標等	普及活動の参加人数 年間5,000人	達成状況(率)	6,164人 (100%超)
数値目標等					
普及活動の参加人数 年間5,000人					
達成状況(率)					
6,164人 (100%超)					

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設VR映像公開</li> <li>旧堀田正倫庭園活用事業</li> <li>密蔵院薬師堂修復工事見学会</li> <li>宝金剛寺蔵七条袈裟・横被修復記念展示・連続講座</li> <li>旧平井家住宅臨時公開</li> <li>市民カレッジほか講座講師</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設VR映像(武家屋敷・旧堀田邸)公開中</li> <li>旧堀田正倫庭園活用事業後援(5/22、164人)</li> <li>密蔵院薬師堂修復工事見学会(5/15、21人)</li> <li>宝金剛寺蔵七条袈裟・横被修復記念展示(5/28～7/18)連続講座①(6/11、48人)</li> <li>旧平井家住宅臨時公開(にわのわ協力6/4～5、200人)</li> <li>市民カレッジほか講座講師(6/17、80人、6/22、17人、6/23、60人)</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設VR映像公開</li> <li>宝金剛寺蔵七条袈裟・横被修復記念展示・連続講座</li> <li>佐倉囃子演奏会</li> <li>文化財施設特別公開:9月19日</li> <li>甲冑試着会:9月19日(武家屋敷)</li> <li>市民カレッジほか講座講師</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設VR映像(武家屋敷・旧堀田邸)公開中</li> <li>宝金剛寺蔵七条袈裟・横被修復記念展示(2993人)</li> <li>連続講座②(7/2、47人)連続講座③(7/16、45人)</li> <li>市民カレッジほか講座講師</li> <li>文化課SNS(Facebook・Instagram)開設準備</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設VR映像撮影(順天堂)・公開</li> <li>文化財施設特別公開:11月3日</li> <li>甲冑試着会:11月3日(武家屋敷)</li> <li>日本遺産スタンプラリー</li> <li>旧平井家住宅臨時公開</li> <li>ミレニアムセンター佐倉展示</li> <li>市民カレッジほか講座講師</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設VR映像(武家屋敷・旧堀田邸)公開中</li> <li>旧平井家住宅活用(婚活イベント 12/10、24人)</li> <li>ミレニアムセンター佐倉展示(11/1～、1000人)</li> <li>文化課SNS(Facebook、Instagram)開設(10/1～、フォロワー合計230人)</li> <li>間野台小学校研究授業講師(11/18・22、75名)</li> <li>しづ市民大学講師(10/22、30人)</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設VR映像公開</li> <li>文化財施設特別公開:2月11日</li> <li>甲冑試着会:2月11日(武家屋敷)・時代まつり</li> <li>文化財学習会</li> <li>ミレニアムセンター佐倉展示</li> <li>市民カレッジほか講座講師</li> <li>本佐倉城跡見学会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財施設VR映像(武家屋敷・旧堀田邸)公開中</li> <li>甲冑試着会3月19日(時代まつり、81名)</li> <li>ミレニアムセンター佐倉展示900人</li> <li>弥富公民館講座講師3月12日、31人</li> <li>本佐倉城跡見学会2月25日、66人</li> <li>文化課SNSフォロワー増52人</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら効果的な事業を継続して展開することができ、数値目標より2割多い数値成果を出すことができました。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値はコロナ禍以前の水準に戻すこととして設定したものです。展示・講座などの普及事業とあわせて、SNSによる情報発信に努めることにより、目標を上回る成果を達成することができたと考えます。		
今後の対応・課題	新型コロナウイルスの感染状況も落ち着くものと思われ、コロナ禍前と同じ環境に近づきつつあります。コロナ禍における事業展開で得られた知見を生かしつつ、効果的な事業を継続して実施していくこととします。		



# 令和4年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策9-No.81

基本方針	[4]佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】
施策の方向性	(9)芸術文化の普及を推進します
施策	●芸術文化の普及促進
事業名	芸術文化の普及促進
《事業概要》	<p>佐倉市で行われた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々の特ピックを広く市民にお知らせする情報誌『風媒花』を発行し、情報発信に努めるほか、日本の名作映画上映会「キネマの夕べ」を開催し、芸術鑑賞という文化活動の定着を目指します。</p> <p>また、芸術文化の普及促進のため、市役所ロビーを利用したコンサートの開催や、佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行います。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>風媒花: 700部発行 キネマの夕べ: 4回※</p>
	<p>達成状況(率)</p> <p>700部(100%) ※キネマの夕べは今年度中止のため評価なし(-)</p>

## 《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風媒花: 印刷業者決定及び入稿・校正</li> <li>・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風媒花: 印刷業者決定及び入稿・校正を行った</li> <li>・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行った(随時)</li> </ul>
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風媒花: 頒布・配布開始</li> <li>・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風媒花: 頒布・配布を開始した</li> <li>・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行った(随時)</li> </ul>
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風媒花: 次号の構成検討</li> <li>・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風媒花: 次号の構成検討を行った</li> <li>・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行った(随時)</li> </ul>
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風媒花: 次号の構成検討及び執筆者へ原稿依頼</li> <li>・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風媒花: 次号の構成検討及び執筆者へ原稿依頼を行った</li> <li>・佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行った(随時)</li> </ul>

## 《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	『風媒花』第35号を当初の予定通り発行することができた。キネマの夕べについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を決定した。このため、当該事業の評価は評価なし(-)とした。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	風媒花の目標値は例年の発行部数による。例年通り700部発行。キネマの夕べの目標値はこれまでの実績を参考に設定したが、令和4年度も新型コロナウイルスの影響により中止としたため、評価なし(-)とした。		
今後の対応・課題	風媒花は、これまで通り佐倉市の文化行政のアーカイブとしての役割をもたせつつ、発行を継続していきたい。キネマの夕べは、次年度以降の対応について検討していきたい。		

**●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について**

令和4年度は、第3次佐倉教育ビジョンが令和2年度から13年度の前期推進計画の3年目を迎え、コロナ禍も収束の兆しを見る中、各所属では計画した事業、特に重点事業はほぼ計画どおりに遂行されたことを高く評価いたします。今年度は、第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の最終年度であります。今後とも、佐倉教育ビジョンの目標達成に向けて、課題の把握、点検・評価を行い、佐倉ならではの教育に活かして下さい。

**●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について****◎「施策の方向性（1）学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

佐倉市独自の学習状況調査は、教育センターの重点事業として問題の作成から採点・評価、分析と市内全体の児童生徒に対し、継続して実施していることを高く評価いたします。数値目標に対する達成状況については、基礎学力が目標を若干下回りましたが、今後も調査を継続して実施し、指導方法の改善に活かして下さい。

理科・科学教育の推進は、早期に取り組むことが理科好き、実験好きの児童生徒を育てることに繋がります。小学校への理科実験支援員の配置、授業内容の精選、実験・観察を重視した授業展開の実践等は子どもたちの理科への関心や実験への好奇心が向上し、論理的思考の育成に役立つほか、将来の偉大な科学者の輩出に繋がることと思います。是非、事業を継続して下さい。

**◎「施策の方向性（2）豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について**

人権教育においては、人権教育研修会を行い、新しい課題にも取り組んでいます。

特に、LGBTQへの対応は、多様性を尊重する社会への取り組みであり、時代の要請にあった事業であり、今後も継続して取り組んでください。

学校教育では、佐倉学を全小中学校の教育課程に位置付け、全児童生徒が教科として学んでいること高く評価いたします。郷土の先覚者、歴史や文化、農業や食育等教材は豊富にあると思います。一層の推進に尽くして下さい。

今後とも、道徳教育を生かし、情操や感性豊かで健やかな身体をもつ人間性豊かな児童生徒の育成に努めてください。

**◎「施策の方向性（3）良好な学習環境を整備します」について**

弥富小学校、和田小学校の小規模特認校への支援を高く評価いたします。

市内全域から児童を受け入れ、学校支援補助教員を配置し、地域と連携した小規模ならではの特色を生かした教育を行っております。特認校を周知・広報するポスター作製や公開授業の実施により、制度を利用した転入学者は2校で目標12名のところ、これを大幅に上回る25名の転入学者が在籍しており、関係者のご努力に敬意を表します。今後とも地域と教育委員会が連携して小規模特認校2校の充実を図ってください。

#### ◎「施策の方向性（４）地域に開かれた学校運営を行います」について

子どもたちを登下校の事故等から守るため、学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の人々が子どもたちの安全を見守る光景は市全域に見られ頼もしい限りです。今後とも、地域と連携して児童生徒の安全を見守ってください。

#### ◎「施策の方向性（５）安心して学校に通える環境を提供します」について

子どもたちの一日の生活で多くの時間を過ごす場所は学校です。学校は、いつでも楽しく通える場所であることが一番です。施設面でも教育環境でも交友関係でもです。今後とも誰でもが楽しく学校へ登校できるよう、子どもたちの変化を見逃さず、各種教育相談事業を実施し、事案発生時は早期の問題解消に努めてください。

#### ◎「施策の方向性（７）生涯学習の環境を整備します」について

令和5年3月、新町地区に図書館をはじめ、子育て支援等の機能を有する複合施設として「夢咲くら館」が開館いたしました。今後も市民から親しみやすい施設として活用されるとともに、美術館等と連携した新町地区の教育施設の核として、また地域の街づくりの拠点として各種事業を実施してください。

#### ◎「施策の方向性（８）歴史・文化資産を保全・活用します」について

京成佐倉駅北口に連結した行政施設（ミレニセンター佐倉）に佐倉の悠久の歴史を凝縮して展示するスペース『ぎゅぎゅっと佐倉歴史館』が新設されました。まだオープンして日が浅い当該施設ですが、今後も展示内容の更なる充実や駅直結という立地特性を生かした施設のPRを行うなど、多くの方が訪れる魅力ある歴史館になるよう望みます。

**●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について**

「第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度から13年度）」の3年目の取り組みとなりました。新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度より減少しましたが行事の中止等もありました。しかしながら、関係する皆様のご尽力で、新たな方法を考案するとともに、創意工夫を大切に、施策の実現に向けて邁進されました。総合評価ではA（優良）86.5% B（概ね良好）13.5%合計100%と極めて良好な結果となり、多くの成果が得られたものと推察されます。

**●「教育委員の活動状況」について**

教育委員の皆様におかれましては、高い識見のもと、12回の教育委員会議で様々な議題等をご審議いただくとともに、各種会議、研修会、学校訪問等にも出席され、研鑽を深められ、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図られていることに敬意を表します。

**●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について****◎「施策の方向性（1） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

- ・「確かな学力の向上」佐倉市学習状況調査の実施について

今日、学校教育においては、「個別最適な学び」の実現が求められています。その要素の一つである「指導の個別化」においては、教員が児童生徒一人一人の学習の状況を的確に把握することが必要です。また、基礎的・基本的な学力を形成するには、「指導の個別化」は極めて重要です。その意味で、佐倉市学習状況調査の実施は、教員が個々の児童生徒の状況を捉え、授業改善に資するとともに、児童生徒が自己の状況を知り、学習を振り返り、「学びに向かう力」につなげることに大きな意義があると考えます。また、調査結果に基づく研修会での指導・助言、授業改善の方向性の周知などの取り組みにより、各学校における教育の改善にも効果があったものと推察されます。

**◎「施策の方向性（2） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について**

- ・「学校教育における「佐倉学」の推進」について

佐倉市教育委員会独自の施策である「佐倉学」の推進にあたり、校長会議・教頭会議での教育課程への位置付けの確認やモデル案の作成、授業実践、佐倉学検定の実施、副読本やリーフレットの改訂等総合的な取り組みが成され、成果につながっているものと推察します。引き続き、佐倉学の実践においても、主体的・対話的で

深い学びやICTの活用等学習指導要領の趣旨を生かした学習指導に取り組むとともに、佐倉市の教員が佐倉学の取り組みを十分理解し、地域の教育資源を活用する創意あふれる佐倉学の学習指導が展開され、小中学生の資質能力の向上が図られることを期待しています。

### ◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

- ・「学校の教育環境の整備」小規模校学校活力の向上について

小規模校学校活力の向上につきましては、達成状況の数値から、大きな成果をあげていることが推察されます。佐倉市の児童生徒が、どの学校で学んでも良好な学習環境を享受できることは大切なことです。また、今日の教育で求められている「協働的な学び」の推進の視点からも重要な意義があるものと考えます。学校や公共施設で目にするポスターも大型で、具体的な教育内容が示され、成果に結び付いているものと思われます。これからも、自然豊かな環境で、児童一人一人を大切にし、個に応じた教育が推進されることを期待しています。

### ◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

- ・「地域に開かれた学校づくり」学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりについて

コミュニティ・スクールの導入が全国で拡大する状況で、佐倉市独自の取り組みである「学校運営委員会」は、よりよい教育の実現を図るために意義のあるものです。白銀小学校の開校とともに開始されたこの取り組みも佐倉市教育委員会の方針と、関係する方々のご尽力により、令和4年度で9校となり、次年度新たに1校の設置が決まったことは大きな成果と考えられます。保護者や地域住民の教育的ニーズを学校運営に反映させることや、学校運営への参画を通して、学校・家庭・地域の連携・協力関係を構築していくことは、学校・家庭・地域それぞれの教育力を高めることの一助となり、児童生徒の教育に好ましい状況が生じるものと考えます。今後ともこの取り組みが進展していくことを期待しています。

### ◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

- ・「いじめや不登校等への対応の充実」いじめ防止対策推進事業について

いじめ問題対策連絡協議会の開催や学校支援アドバイザーによる巡回支援、いじめ防止子供サミットの開催と人権集会等いじめ防止に向けた厚みのある様々な取り組みが成果につながっているものと思われます。また、いじめ対策調査会の開催やいじめ月例調査の集計分析などの取り組みも良好な結果につながったものと推測されます。さて、令和4年12月「生徒指導提要」（文部科学省）が改訂されました。そこでは「いじめ対応の重層的支援構造」の発達支持的生徒指導において『児童生徒が多様性を認め人権侵害をしない人に育つような人権教育や市民性教育を通じた働きかけ』が示されています。その意味で、いじめ防止子供サミットの開催や各校における人権集会の実施は引き続き大切にしていきたい取り組みと考えます。



### ◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

- ・「生涯学習の推進」「佐倉市教育の日」の推進について

近隣の他市町に先駆けて「佐倉市教育の日」を制定し、教育の振興を図っていることを、誇らしく、素晴らしく思います。また、各種関連行事への参加数が目標を大きく超えたことは特筆すべきことです。私たちは常に「変化への対応」を求められていますが、教育の日及び関連行事の周知にあたり、広報紙、ホームページ、各種のSNS、学校の給食だより等、多様なメディアによる広報活動に努めたことも成果の一因と考えられます。市民がどのように情報を得ているかも考慮し、アーカイブ配信も実施するなど、時代にマッチした取り組みと言えます。

### ◎「施策の方向性（７） 生涯学習の環境を整備します」について

- ・「社会教育施設の整備の推進」佐倉図書館の整備について

図書館機能とともに、子育て支援機能も有し、幅広い世代の方々が活用できる使いやすい複合施設「夢咲くら館」が完成しました。関係するの方々のご尽力に敬意を表します。今後は、事業概要にあるように、多くの方、幅広い世代の方が活用する「夢咲くら館」になるよう期待しています。

### ◎「施策の方向性（８） 歴史・文化資産を保全・活用します」について

- ・「佐倉の魅力の掘り起こし」文化財普及活動の推進について

佐倉の宝とも言える文化財や歴史文化資産の保全・活用は極めて重要なことです。令和4年度も多岐にわたり創意あふれる普及事業を進め、達成状況も目標を超える成果を得ることができました。また、時代の変化にも対応し、VR映像の公開や複数種のSNSで情報発信するなど特筆すべき取り組みも成されました。

### ◎「施策の方向性（９） 芸術文化の普及を推進します」について

- ・「芸術文化の普及促進」について

最近、予算の関係や省資源の観点から印刷物が減少する傾向にあるように思えますが、「風媒花」は、佐倉の文化を市民に伝える質の高い魅力的な情報誌です。いつでも誰でも機器を使わずに見られるという利点は大切にしたいものです。ホームページ等の公開と並行して、市民のニーズに応え、「風媒花」が益々の充実と市民の方々に広く普及していくことを期待しています。

**●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について**

平成15年4月に第1次佐倉教育ビジョンを策定してから20年が経過しました。第1次ビジョン策定後も、平成23年4月に第2次ビジョンを、令和2年2月には現在の第3次ビジョンを策定し、中・長期の視点に立った教育に関する基本理念や基本方針、施策の方向性等を示す中で、計画に基づいた様々な施策を展開されてきたことに改めて敬意を表します。

また、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、様々な配慮や創意工夫・実施の方法等を用いて各種施策に着実に取り組まれ、総合評価では多くがA評価と成果をあげられましたこと、高く評価いたします。

**●「教育委員の活動状況」について**

教育委員の皆様におかれましては高い識見のもと、定例教育委員会会議において種々議題を審議いただくとともに、主催行事への参加、また、学校訪問や視察をされる中のご指導・ご助言を賜り、感謝申し上げます。これからも、佐倉市教育行政発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

**●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について****◎「施策の方向性（1） 学力向上・学習内容の充実に取り組みます」について**

確かな学力の向上や教職員の指導の質の向上をめざして、方向性を示されながら日々ご指導くださっていることに感謝申し上げます。

佐倉市独自の学習状況調査はフィードバックを繰り返しながら長年実施され、結果をもとに各学校の校内研修会や教育委員会主催の研修会等において、学力向上のための指導・助言をされました。また、佐倉市独自の好学チャレンジプリント・テストの活用の周知を図り、さらには、「教育センターだより」で学力向上に向けた啓発を行うなど、その取り組みは素晴らしいです。評価はBとなっていますが、基礎学力の数値目標を90.0%と高く掲げて取り組みを継続していることも評価に値します。

**◎「施策の方向性（2） 豊かな人間性を育む教育に取り組みます」について**

佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進をはじめ、心の教育の充実、学校教育における「佐倉学」の推進、読書や芸術文化学習の支援、食育の推進・健やかな体の育成と、多岐にわたって取り組まれました。

中でも食育の推進は、近隣の市や町と異なり、自校給食方式を採用している佐倉市ならではの特出した取り組みです。津田仙ゆかりのメニューやクララ・ホイットニー

メニューの全校実施、地場産食材の積極的活用など、地域の食文化や歴史の理解を深める、特色ある食育推進の取り組みは素晴らしく、給食をいただく児童生徒の笑顔が目に見えます。

#### ◎「施策の方向性（３） 良好な学習環境を整備します」について

幼稚園及び小中学校施設の環境整備として、トイレ改良工事、給食施設設備の整備、グラウンドの整備が計画通りに進められ、施設整備の推進がなされました。

少人数指導支援の推進事業における学校支援補助教員の配置が市内で３名となっています。学習内容が理解できなくても「わかりません。教えてください」と声に出せない児童生徒や、何らかの困り感を抱え授業についていけない児童生徒、担任一人では対応しきれない現状なども考えられますので、財政面の課題があるとは存じますが、子どもが「輝く」ための教育環境づくりの一環として、増員についてご検討いただけないでしょうか。

学校図書館教育の推進には感銘いたしました。学校図書館司書の方々の活躍や、学校及び市内図書館との連携もあつてのことと存じます。

#### ◎「施策の方向性（４） 地域に開かれた学校運営を行います」について

小学校の通学路緊急一斉点検（78箇所）の対応を全て完了し、児童生徒の登下校時の交通安全をより一層確保してくださったことに感謝申し上げます。また、児童生徒が安全に登下校できたのは、学校をはじめ保護者やスクールガードボランティアなど地域の方々のお力添えと見守りがあったからです。一万名近くの方々がスクールガードボランティアに参加してくださったことに頭が下がると共に、学校が日頃より開かれた学校運営をされている賜物と感じ入りました。

#### ◎「施策の方向性（５） 安心して学校に通える環境を提供します」について

第３次佐倉教育ビジョン策定にあたり実施された「教育に関する意識調査（平成30年7月）」の、佐倉の学校教育における施策の今後の重要度に関する設問で、小・中学生の保護者の肯定的回答で一番高かったものが「子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり」です。このことは、児童生徒にとっては勿論のこと、保護者の強い思いでもあります。児童生徒誰もが笑顔で登校し、笑顔で下校できるようにと願います。

いじめや不登校等への対応や教育相談の充実について熱心に尽力されたことは、実績数値が語っています。今後は、諸問題が起こる以前の「多様な児童生徒への理解、浸透」「ささやかな変化でも見逃さずに対応できる体制」等が、これまでの取り組みに加えて更に図られていくとよいのではないのでしょうか。

多くの児童生徒が安心して学校に通える環境づくりのためには、学校現場の時間的、精神的なゆとりが不可欠であり、そのための人員の確保も必要と考えます。

## ◎「施策の方向性（６） 市民の生涯学習を推進します」について

「佐倉市教育の日」の推進における各種関連行事への参加者数 39,550 名、学校開放の推進における利用者数 772,002 人。この実績数値は佐倉市民の意識の高さと活力を物語るものです。関係者のご尽力に心より感謝申し上げます。また、公民館や図書館における学習の場の提供、並びに生涯学習の推進を高く評価いたします。

「市民カレッジ」や「コミュニティカレッジさくら」はB評価ではありますが、今も卒業生の活躍には目を見張るものがあります。カレッジで培った絆や経験は深遠ですし、市民や地域の「輝く」力の一翼を担っているといっても過言ではありません。「数字では評価しきれない評価」として敢えて記したいと存じます。

## ◎「施策の方向性（７） 生涯学習の環境を整備します」について

佐倉図書館等新町活性化複合施設「夢咲くら館」が当初の計画通り工事が完了し、予定通り開館を迎えましたこと、お喜び申し上げます。夢咲くら館は、図書館の他にも子育て交流センター、歴史を学ぶフロアなどを有し、幅広い世代の方々が訪れやすいようにデザインされています。「生涯を通じて学ぶ場」として大いに期待されます。また、市内の小中学生・高校生の力を生かしながら開館の準備をするなど、一連の取り組みを高く評価いたします。

他の各施設につきましても適切な改修や修繕を行い、利用しやすい生涯学習の場を提供いただき、御礼申し上げます。

## ◎「施策の方向性（８） 歴史・文化資産を保全・活用します」について

佐倉には国や県指定の文化財をはじめ市の歴史を伝える資産が数多くあり、これらの保全・活用は大変手間暇がかかるものと存じます。重点事業をはじめ全ての事業がA評価であり、関係職員の取り組みに御礼申し上げます。また、新規事業として取り組まれた「完成した夢咲くら館への収蔵資料の移動」は、市史資料整備保存事業として一大事業でした。無事に移動が終わりましたことを評価いたします。

引き続き、佐倉が誇る歴史・文化遺産の保全と活用をよろしく願いいたします。

## ◎「施策の方向性（９） 芸術文化の普及を推進します」について

市民音楽ホール自主文化事業や美術館の企画展における入場者の満足度が大変高く、関係者のご尽力に感謝申し上げます。市民音楽ホールや市立美術館における「市民が良質な芸術文化に触れる機会の提供」を、今後ともよろしく願いいたします。

一方、情報誌『風媒花』の編集は日数も費やし、刊行するまでのご苦勞も多いことと拝察いたします。芸術文化の普及促進として重点事業に掲げていますので、目標設定を刊行物の発行部数に加えて、もう一段階上の数値目標を検討いただけましたら幸いです。

教育委員会の事務執行にかかる  
点検評価報告書  
(令和4年度対象)

令和5年9月  
佐倉市教育委員会